

児童福祉施設における 保育士の保育相談支援技術の体系化に関する研究(3) —子ども家庭福祉分野の援助技術における 保育相談支援の位置づけと体系化をめざして—

子ども家庭福祉研究部
嘱託研究員

柏女霊峰・有村大士・永野咲
橋本真紀（関西学院大学）
伊藤嘉余子（埼玉大学）
西村真実（大阪成蹊短期大学）
鎮朋子（南海福祉専門学校）
水枝谷奈央（町田福祉保育専門学校・非）
山川美恵子
高山静子
三浦淳子

母子愛育会ナーサリールーム
浜松学院大学
二葉乳児院

要 約

本研究は、保育相談支援技術の抽出と類型化・体系化を図ることを目的とする3カ年研究である。最終年度にあたる今年度は、(1)施設保育士が行う保育相談支援の特性、(2)保育所保育士の保育相談支援に関する研究—観察調査による動作的援助の把握と展開過程の検討、(3)保育相談支援の固有性に関する研究、の3研究を実施し、総括的考察を行った。

その結果、保育相談支援では動作的援助技術や環境構成の技術の活用が把握され、保育と同期した動作的援助技術が保育相談支援の大きな特性のひとつであることが明らかとなった。また、保育相談支援とソーシャルワークとは一部交錯し、特に施設保育士が行う保育相談支援においてその傾向がみられた。最後に、保育相談支援はソーシャルワークやカウンセリングと近接し、かつ、ケアワークである保育と一体的に提供される技術であることが明らかになった。

今後は、保育相談支援の技術について、技術の難易度を整理すること、保育相談支援の原理や必要とされる倫理、基礎となる知識、場や対象となる保護者による技術の相違等を明らかにし、保育相談支援の体系化を進めていくことが必要である。

キーワード：保育相談支援技術、保育技術、保育所保育士、施設保育士、ソーシャルワーク、カウンセリング

A Study on Systematizing the Nursery Guidance Skills of Nursery Teacher at Residential Care Institute for Children III : It aims Positioning and Systematization of the Nursery Guidance Skills by the childcare worker in Child and Family Welfare

Reiho Kashiwame, Taishi Arimura, Saki Nagano, Maki Hashimoto, Kayoko Ito, Mami Nishimura,
Tomoko Shizume, Nao Mietani, Mieko Yamakawa, Shizuko Takayama, Jyunko Miura

Abstract: The object of this three year continued research is to extract, classify and systemize the Nursery Guidance Support (NGS) skills. In this final year, we examined these three points: (1) Characteristics of NGS conducted by care worker at residential care institute for children, (2) Research on NGS by nursery teacher understanding of active support based on observations, and (3) Peculiarity of NGS.

As a result, the application of active support skills and environmental composition skills is defined at NGS and it demonstrates that active support skills synchronized with child care are one of the biggest characteristics in NGS. Also, NGS and social work are covered partly and it is remarkable in NGS made by care worker at residential care institute for children. Finally NGS is bound up with social work and counseling, so that it should be offered with child care regarded as care work.

Hereafter, it is needed to arrange the difficulty of technique about NGS, to clear up the principal, ethic required from NGS, knowledge, difference of skills to the circumstance and curator, and to systematize the NGS.

Keywords: Nursery Guidance Skills, Nursery Skills, Nursery Teacher, Certified Care Worker at Residential Care Institute for Children, social work, counseling

I. 研究目的

本研究においては、子ども家庭福祉分野におけるケアワーカーとしての保育士が行う保護者支援である保育相談支援について、その体系化を図り、子ども家庭福祉分野の重要な援助技術として位置づけることを目的とする。

最終年次は、第1年次に行った文献研究とインタビュー調査・予備的観察調査、並びに第2年次に行った下記の2調査研究をもとに保育相談支援の技術について詳細な分析を行い、保育所保育士、施設保育士を包含する保育士の保育相談支援の技術について構造化、体系化を進める。そのうえで、保育相談支援技術の子ども家庭福祉分野の援助技術における位置づけについて、ケアワークおよびソーシャルワーク、カウンセリング等との関連において整理、考察することを目的とする。

(柏女霊峰・橋本真紀)

II. 研究の方法並びに結果の概要

1. 研究の方法

昨年度に実施した①保育所における保育相談支援技術の把握に関する観察調査と、②施設保育士の保育相談支援技術に関する事例調査の分析を詳細に進め、両者を整理・考察することが中心となる。続いて、③保育所保育士の保育相談支援技術と施設保育士のそれとを統合し、保育士の専門性を生かした保護者支援である「保育相談支援技術」の類型化と体系化をめざす。さらに、④保育相談技術の体系を、ソーシャルワークの体系やカウンセリングの体系との比較により総合考察する。その際、独自に作成した比較表案をもとに、それぞれの分野のエキスパート各1名、計3名に対する状況仮定型インタビュー、観察調査等いくつかの調査を実施する。

2. 倫理的配慮

それぞれの研究に関する固有の倫理的配慮については、別途、記載しているが、事例調査、観察調査とも個別事例を扱うこととなるため、研究計画全体について、日本子ども家庭総合研究所研究倫理規定第8条に基づいて日本子ども家庭総合研究所研究倫理委員会の承認を得ていることを付記する。

3. 研究の概要

1) 研究1: 施設保育士が行う保育相談支援の特性

施設保育士の保育相談支援技術に関する事例調査の分析については、保育士が勤務する施設種別ごと、及びケースの特性によって用いる具体的援助技術（以下技術）に特徴が表れることが明らかとなった。例えば、子どもに障害があるケースでは「かかわり方の提案」など発信型の技術の頻度が高い、乳児院や児童養護施設では親子関係調整を意図したかかわりが多い、といった特性がみられた。一方全体に共通していることとして「施設外連携」や「子どもの状況説明」に関する技術の出現度が高いことが挙げられた。

2) 研究2: 保育所保育士の保育相談支援に関する研究—観察調査による動作的援助の把握と展開過程の検討、環境調整技術の把握に関する研究

本研究では、3つの研究を進めた。まず、動作的援助の把握に関しては、保育所における保育相談支援技術の把握に関する観察調査では、2010年度の研究により見出された「保育の延長上における保育相談支援」、「保護者を意識した保育相談支援」という保育相談支援の形態が、動作的援助の分析においてより明確に確認された。前者の事例では、保育士からの発信が多く、また保育を意識し実施しながらの保護者対応になるため、子どもへの動作の発現も多い傾向にある。一方、後者の事例では、保育士と保護者が相互に発信し受信する、「相互交流型」、「会話型」の形態を呈していた。カウンセリングや他の相談機関におけるクライアントと相談者のやり取りに比較して、相互に発信、受診する会話的な形態が後者の保育相談支援における特徴と考えられた。

第2の展開過程に関する研究においては、保育相談支援の展開過程には支援の前提条件があり、支援の開始、保護者との関係づくりと情報収集・情報交換、事前評価、支援内容の検討、支援の実施、経過観察、事後評価、終結というプロセスが確認された。他の対人援助職と比較すると、情報収集に加えて情報交換が同時並行的に進められ、家庭と保育所がもつ子どもの情報をキャッチボールのように互いに伝え合いながら進められており、保育と共に保護者支援を行う保育相談支援の特徴であると考えられた。その他、いくつかの特徴もみられた。

第3の保育相談支援における環境構成技術に関する研究においては、保育相談支援では保育で用いる技術とは別に、環境構成技術として、情報を作成し掲示する技術、機会を提供する技術があった。保護者を対象とした環境構成は、物品の選択、空間の構成、時間の管理、人的環境の活用の子どもの保育と共通する4つの技術に加え、情報を作成し掲示する技術、機会を提供する技術の合計6つの技術に整理できた。保育士は、意図的に環境を構成し保護者の経験を支援していたが、これは保育の方法をそのまま保護者に活用した保育相談支援の方法といえる。

3) 研究3: 保育相談支援の固有性に関する研究

保育相談支援の固有性について、ソーシャルワーク（ソーシャル・ケースワーク）やカウンセリングとの比較検討を下記の方法で行った。まず、関連文献から各援助体系を把握し、保育相談支援の援助体系と比較検討を行った。さらに各援助方法のエキスパートを対象としてヒアリング調査を実施し、その比較から保育相談支援の固有性を捉えた。

結果、保育士による保育相談支援には、以下の3つの特性があるといえることが明らかとなった。①受信型よりも発信型（情報提供、説明など）の支援が多いこと、②「保護者・保育士・子」の三者関係を最初から最後まで一貫して強く意識して支援が展開されること、③問題やネガティブ感情などの「原因」を探るよりは、「今、目の前の保護者を何とか元気にしたい。明るい気持ちで家に帰したい」という強い思いで支援活動が展開さ

れることであった。

3. 総括

保育相談支援ではソーシャルワークやカウンセリングと比べて動作的援助技術や環境構成の技術の活用が把握され、保育と同期した動作的援助技術が保育相談支援の大きな特性のひとつであることが明らかとなった。また、保育相談支援とソーシャルワークとは一部交錯し、特に施設保育士の行う保育相談支援においてその傾向がみられた。最後に、保育相談支援はソーシャルワークやカウンセリングと近接し、かつ、ケアワークである保育と一体的に提供される技術であることが明らかになった。

今後は、保育相談支援の技術について、技術の難易度を整理すること、保育相談支援の原理や必要とされる倫理、基礎となる知識、場や対象となる保護者による技術の相違等を明らかにし、保育相談支援の体系化を進めていくことが必要である。

本研究は、「保育相談支援」の専門性の体系化に大きく資する研究である。また、子ども・子育て新システムの検討などで提起されている保育士や保育教諭等専門職の再構築のための基礎研究として大きな意義をもつものである。今後、本研究の成果と課題を踏まえ、さらなる研究が続けられていかなければならない。

(柏女霊峰・橋本真紀)

III 研究結果

1. 研究1：施設保育士が行う保育相談支援の特性

1) 研究の目的と方法

①研究の目的

研究1では、昨年度および一昨年度に引き続き、保育所以外の児童福祉施設に勤務する保育士（以下、施設保育士）が行う保育相談支援技術について、その視点や方法、支援内容、活用する技術について施設種別ごとに検証した。さらに、保育相談支援場面において活用する技術の頻度や種類などにどのような傾向や特性がみられるのかを明らかにすることを目的として、保護者特性や子どもの特性、ケースの支援目標別に分析を行った。

②研究の方法

昨年度の研究において収集した保育相談支援のエピソード記録（計106事例）の記述内容から保育相談支援技術を抽出し、それらの技術をさらに、①施設種別、②保護者の特性別、③子どもの特性別、④支援目標別、の4つの視点から分析し考察を行った。

③倫理的配慮

エピソード事例の記述に際して、個人名などが特定されることのないよう記述して下さるよう文書にて依頼するとともに、本報告書執筆にあたり、施設名や個人名などが特定されることのないよう十分配慮した。

2) 結果と考察

①施設種別ごとにみる技術の出現（表1）

まず、児童館についてであるが、他施設と比して技術の出現数の少なさが目立った。しかし、単純に「児童館ではあまり保育相談支援技術を用いていない」ということではなく、回答者の記述の仕方の問題である可能性もあり、今回の「保育士本人の自述によるエピソードの収集」という調査方法の限界があらわれたともいえる。

次に児童養護施設については「子どもの代弁」「子どもの状況説明」が多いとともに、「関係調整」を意図した技術が多く出現する傾向にあった。ここから、児童養護施設の保育士は、中立的立場というよりは、子どもの側に立った視点での関係調整を意図した関わりが多いことがうかがえる。また、他施設と比して「施設内連携」技術が多くみられた。この結果には児童養護施設における多職種配置の特徴が影響していると考えられる。

次に障害児通園施設では、「傾聴」「かわり方の提案」「子どもの状況説明」「物理的環境づくり」が他施設よりも多いのが特徴的であった。障害児との関わり方や育て方やしつけ等について保護者に対して具体的にさまざまな角度から助言・支援しているであろうことがうかがえる。

次に、知的障害児施設では、他施設と比べて「声かけ」「環境構成（タイミングをはかる、雰囲気づくり等）」が多くみられた。離れて暮らす親子の距離を近づけるための支援を慎重に行おうとしている様子がうかがえる。

また、知的障害児施設と障害児通園施設の2つに共通していることとして「かわり方の提案」「施設外連携」が多いことが指摘できる。障害児を育てる保護者が具体的なアドバイスを必要としていることがわかるとともに、施設や保育士だけでは十分な支援ができないため他機関や他職種との連携が重要であることが示唆された。

次に乳児院については、「解説」「子どもの状況説明」が非常に多いことが特徴的であった。特に「解説」が多い背景には、乳児院の保育士が保育相談支援を行う相手が、子どもの実親だけでなく里親であるケースが多いことも影響していると考えられる。また、乳幼児の発達について知識や経験のない保護者への教育的な意味も込めた「解説」が必要であることがうかがえた。

次に母子生活支援施設についても、乳児院と同様に「解説」「子どもの状況説明」が多かったが、目立って多いとまではいえない結果となった。児童館と同様、出現したとカウントできる技術数が全体として少なく、分析の限界があった。（伊藤嘉余子）

②保護者の特性別にみる技術の出現（表2）

次に、収集したエピソードから、保護者の特性を抽出し、技術との関係をみた。まず、「保護者の孤立」があるケースでは、「状況把握」「家族関係調整」が多く用いられ、孤立の状況を調整する意向がみられた。「精神的に不安定」なケースでは、「子どもの気持ちの代弁」「子どもの状況の説明」「かわり方の提案」等、発信型・言語的技術によって子どもの状況を伝える傾向があった。また、「生活保護」受給している場合には、「連携—施設外」の技術が集中的に用いられていた。

「家庭復帰希望」の場合には、「子どもの状況の説明」が多く

みられ、離れて暮らす子どもの養育状況を保護者へ伝えようとする意図が読み取れる。さらに、「里親」の場合には、発信型・言語的技術が用いられることが多く、養育を引き継ぐ可能性のある里親へ言語的な技術を用いたかわりを積極的に行っている可能性が示唆された。(永野咲)

③子どもの特性にみる技術の出現(表3)

同様に、収集したエピソードから、子どもの特性を抽出し、技術との関係をみた。

まず、「未就学」の場合には、「解説」「子どもの状況の説明」「かわり方の提案」の技術が多くみられた。乳幼児期の子どもの状況について、保護者に伝えることを重視している傾向が読み取れる。同様に子どもに「問題行動」がある場合にも、「解説」「子どもの状況の説明」によって、子どもの状況を解説する技術が多くみられた。

また、子どもに「障害あり」の場合には、他機関連携が必要とされることから「連携－施設外」の技術の多さが特徴的であった。(有村大士・永野咲)

④支援目標別にみる技術の出現(表4)

まず、「親子関係調整」を意図した技術の出現が最も多いのは児童養護施設であった。その一方で、母子生活支援施設では「親子関係調整」を支援目標とする技術やケースはみられなかった。

しかし、これは「すべての母子生活支援施設では親子関係調整をしていない(行うことが少ない)」ということであらわしているわけではなく、先述したとおり、本研究手法の限界によるところが大きい。

また、「親子関係調整」を支援目標とする技術の出現には、施設種別ごとに特徴がみられた。例えば、乳児院や児童養護施設など養護系の施設では「子どもの気持ちの代弁」や「子どもの状況説明」が中心となっているのに対して、障害児施設では「タイミングをはかる」「雰囲気づくり」などといった環境構成に関する技術の出現頻度が高い。同じ支援目標であっても、アプローチの仕方に違いがあることがわかった。

次に「母の生活・養育力に難ありケースへの支援」についてである。この種類のケースでは、他のケースと比して「受信型技術」が多用されているという結果になった。昨年度報告したとおり、施設保育士が行う保育相談支援で出現した技術は、受信型よりも発信型の方が多かった。しかし、母に知的障害や精神疾患などがあり、生活や子育てを営む力が十分ではないケースにおいては、あれこれ助言や提案をするのではなく、ゆっくり話を聴いて関係を築いていくようなアプローチをしていることがうかがえる。(伊藤嘉余子)

表1 施設種別ごとにみる技術の出現

施設種別				児童館	児童養護施設	障害児通園施設	知的障害児入所施設	乳児院	母子生活支援施設	合計		
保護者支援技術 a	受信型	言語	情報収集	0	0	0	1	0	0	1		
			状況把握	4	3	0	4	3	1	15		
			承認	1	1	1	1	0	1	5		
			感情への応答	感情のくみとり	0	4	1	0	0	1	6	
				意向の確認	0	0	0	0	0	0	0	
				母の気持ちの整理	1	2	0	0	1	0	4	
		母の意向の尊重		0	1	0	0	0	0	1		
		非言語	傾聴	0	0	10	0	3	0	13		
			共感	共感	2	1	2	0	4	0	9	
				共に喜ぶ	0	0	0	0	0	0	0	
			言語	保護者への提案	かわかり方の提案	1	3	8	6	3	1	22
					サービス利用の提案	0	0	0	0	0	0	0
	依頼				0	3	0	1	0	0	4	
	代弁	親の気持ちの代弁		0	2	0	0	0	0	2		
		子どもの気持ちの代弁		0	12	0	0	2	0	14		
	解説	解説		0	3	2	1	8	4	18		
		子どもの状況の説明		1	19	7	1	11	4	43		
		制度の説明		0	0	0	1	0	0	1		
	伝達	保育士の心情を伝える		0	1	0	0	1	0	2		
	非言語	関係調整		子どもへの働きかけ	1	5	0	0	3	0	9	
			親子関係調整	1	7	0	3	4	0	15		
			家族関係調整	0	0	5	3	2	0	10		
			媒介	1	6	0	2	2	0	11		
			職員と親との関係づくり	2	1	0	0	2	2	7		
		環境構成	声かけ	0	0	0	4	2	0	6		
			タイミングを計る・距離を置く	0	2	0	6	2	0	10		
			雰囲気作り	0	4	0	5	4	0	13		
			機会の設定・日程・時間の設定	1	2	0	1	0	0	4		
			物理的環境づくり	0	2	5	0	0	2	9		
			体験の提供	一緒に行う	0	0	0	0	0	0	0	
			連携	施設外	4	5	9	11	1	0	30	
		施設内		0	6	0	0	1	4	11		
		合計				11	80	28	39	45	16	219

表2 保護者の特性別にみる技術の出現

				孤立	家庭復帰希望	里親	精神的に不安定	生活保護		
保護者支援技術 a	受信型	言語	情報収集		0	0	0	0	0	
			状況把握		4	3	0	3	0	
			承認		1	0	1	1	0	
			感情への応答	感情のくみとり		0	0	0	2	1
				意向の確認		0	0	0	0	0
				母の気持ちの整理		1	0	2	1	0
				母の意向の尊重		0	0	0	0	1
		非言語	傾聴		2	1	0	3	2	
			共感	共感		2	2	0	2	1
				共に喜ぶ		0	0	0	0	0
	発信型	言語	保護者への提案	かわり方方の提案		2	4	3	7	1
				サービス利用の提案		0	0	0	0	0
				依頼		0	0	2	1	0
			代弁	親の気持ちの代弁		0	0	2	0	0
				子どもの気持ちの代弁		0	0	2	6	0
			解説	解説		1	4	3	4	0
				子どもの状況の説明		3	7	7	6	2
				制度の説明		0	0	0	0	0
			伝達	保育士の心情を伝える		0	0	1	1	0
		非言語	関係調整	子どもへの働きかけ		1	3	0	2	0
				親子関係調整		1	3	1	2	0
				家族関係調整		4	1	0	1	1
				媒介		1	1	2	2	1
				職員と親との関係づくり		2	2	0	1	0
				声かけ		0	2	1	1	0
			環境構成	タイミングを計る・距離を置く		0	3	1	2	0
				雰囲気作り		0	3	1	2	1
				機会の設定・日程・時間の設定		1	0	1	0	0
				物理的環境づくり		1	0	2	2	1
			体験の提供	一緒に行う		0	0	0	0	0
			連携	連携	施設外		1	2	1	8
施設内					0	1	2	4	0	
合計				28	32	29	45	13		

表3 子どもの特性にみる技術の出現

				未就学	小学生	障害あり	問題行動あり	親への愛情あり		
保 護 者 支 援 技 術 a	受 信 型	言 語	情報収集		1	0	2	1	1	
			状況把握		10	0	5	1	1	
			承認		4	0	3	1	0	
			感情への応答	感情のくみとり		3	1	1	0	0
				意向の確認		2	0	2	0	0
				母の気持ちの整理		5	0	2	2	1
				母の意向の尊重		2	0	1	1	1
		非 言 語	傾聴		6	0	3	2	0	
			共感	共感		11	0	4	1	0
				共に喜ぶ		1	0	1	0	0
	発 信 型	言 語	保護者への提 案	かかわり方の提案		18	0	11	5	1
				サービス利用の提案		1	0	1	1	1
				依頼		4	0	5	2	2
			代弁	親の気持ちの代弁		0	0	0	0	0
				子どもの気持ちの代弁		4	0	1	0	0
			解説	解説		14	1	11	8	1
				子どもの状況の説明		21	4	14	7	2
				制度の説明		0	4	5	0	0
			伝達	保育士の心情を伝える		1	0	0	0	0
		非 言 語	関係調整	子どもへの働きかけ		8	0	3	1	0
				親子関係調整		7	1	2	1	0
				家族関係調整		2	0	6	3	0
				媒介		7	0	4	2	1
				職員と親との関係づくり		8	0	1	1	1
				声かけ		5	0	3	1	1
			環境構成	タイミングを計る・距離を置く		4	0	3	0	0
雰囲気作り				5	0	3	3	0		
機会の設定・日程・時間の設定				1	1	2	0	0		
物理的環境づくり				2	0	1	2	0		
体験の提供	一緒に行う		4	0	4	0	0			
	連 携	施設外		13	2	18	3	1		
		施設内		9	1	1	2	0		
合計				120	14	88	37	10		

表4 支援目標別にみる技術の出現

				児童館	児童養護施設	知的障害児入所施設	乳児院	母子生活支援施設		
保護者支援技術	受信型	言語	情報収集		0	0	0	0	0	
			状況把握		4	0	1	2	0	
			承認		0	0	1	0	0	
			感情への応答	感情のくみとり	0	1	0	0	0	
				意向の確認	0	0	0	0	0	
				母の気持ちの整理	0	0	0	0	1	
				母の意向の尊重	0	1	0	0	0	
		非言語	傾聴	0	0	0	2	0		
			共感	共感	1	2	1	2	2	
				共に喜ぶ	1	0	0	0	0	
	発信型	言語	保護者への提案	かわり方の提案	0	2	2	1	1	
				サービス利用の提案	0	0	0	0	0	
				依頼	0	3	2	0	0	
			代弁	親の気持ちの代弁	2	0	0	0	0	
				子どもの気持ちの代弁	1	4	0	2	0	
			解説	解説	0	0	0	3	2	
				子どもの状況の説明	6	7	1	2	2	
			解説	制度の説明	0	0	0	0	0	
				伝達	保育士の心情を伝える	1	0	0	0	0
			非言語	関係調整	子どもへの働きかけ	1	4	0	2	0
		親子関係調整			0	3	1	1	0	
		家族関係調整			0	1	0	1	0	
		媒介			0	4	1	0	0	
		職員と親との関係づくり			0	1	1	3	0	
		声かけ			0	0	1	1	0	
		環境構成			タイミングを計る・距離を置く	0	1	2	0	0
		環境構成		雰囲気作り	0	2	2	0	0	
		環境構成		機会の設定・日程・時間の設定	0	0	0	0	0	
		環境構成		物理的環境づくり	0	0	0	0	0	
		体験の提供		一緒に行う	0	0	0	0	0	
		連携		連携	施設外	2	3	2	1	0
					施設内	1	1	0	3	0
合計				20	40	18	26	8		

⑤施設保育士による保育相談支援技術間の関連性や連続性に関する考察

次に、ケース別（支援目標や保護者特性などによって分類）に、保育相談支援技術の出現のしかたにどのような特徴があるか、特に連続性や順序、組み合わせ等に注目して分析を試みた。その結果、以下の3点の特徴があることがわかった。

第一に、保護者（母親）から相談を持ち込まれた場合と、保育士から「気になる保護者」に対して働きかけることによって支援を開始したケースとで、共通点と違いが明らかになった。まず共通点として、どちらの場合も、最初は「傾聴」「共感」といった技術を用いて保護者の話をしっかり聴くことからスタートする点が挙げられる。次に相違点として、「傾聴」「共感」の次のステップへの進み方として、母から具体的助言を求めて相談されたケースでは「状況説明」「子どもの代弁」など説明・解説にあたる技術が出現するのに対して、保育士から気になる保護者に働きかけたケースでは「関係作り」に関わる技術が用いられる点である。ここに、保育士が保護者のニーズ（何を求めているのか）に配慮して関わり方を変えていることがうかがえる。

第二に、退所（または里親委託）に近いケースでは、保育士が自分の意見を述べたり、積極的に関係調整を行ったりすることは避け、「親/子の状況説明」「親/子の代弁」を反復して用いることによって、親子が主体性をもって判断したり行動したりすることができるよう支援していることがわかった。

第三に、保護者（母）から保育士に対して具体的な助言を求めて相談が持ち込まれたケースにおいて「提案」技術を出すまでのプロセスの違いが明らかになった。①保護者が抱える葛藤や不安が大きいケースでは「傾聴・共感」と「子の状況説明」が反復して用いられるとともに、間に「母の意向の尊重」や「気持ちの整理の支援」が十分に行われたうえで「提案」が出現する。②（その場での）問題解決が困難と思われるケースについては、提案技術は出現せず、ずっと「傾聴・共感」と「子の状況説明」が反復して用いられている。③育児方法に関するシンプルな質問については、状況把握と状況説明を行った上で、早い段階で「提案」技術が出現する（表5）。（伊藤嘉余子）

3) 小括

本研究によって、ひとくちに「施設保育士」といっても、勤務する施設によって関わる子どもや保護者の特性が異なるため、それぞれの施設で行う保育相談支援の内容にはそれぞれ特徴や違いがあることが明らかとなった。それぞれのニーズに応じて、求められる保護者相談支援の内容が異なる可能性がある。

さらには、新人保育士とベテラン保育士、それぞれが行う保育相談支援の特徴について分析し、保育士自身の成長過程や技術習得過程について考察することを試みたものの、各回答者（施設）によって「新人」「ベテラン」の定義が異なり、3年目を新人とする施設もあれば、5年目であっても新人として回答してきたケースもあり、総合的な分析をすることができなかった。保

育士の勤続年数による技術の出現傾向の違いについては、今後の研究課題としたい。

(伊藤嘉余子、三浦淳子、有村大士、永野咲)

表5 ケース別にみる保育相談支援技術の出現傾向
(順序や連続性に着目して)

母からの相談 …具体的助言が欲しいケース	シンプルな育児方法等	状況把握や状況説明→提案
	葛藤や不安が伴う内容	・傾聴・共感→状況説明→傾聴・共感の反復 ・気持ちの整理の支援や母の意向の尊重の多用 ・上記があつて「提案」に入る
	問題解決が困難ケース	傾聴・共感→子の代弁や状況説明→傾聴・共感 (提案はせず、話をひたすら傾聴する)
保育士からの働きかけ …気になるケース	親子関係調整	・傾聴や共感 } 関係作りの支援 ・親/子の代弁 }
	育児方法の助言等	親-保育士の関係づくり→傾聴→提案
退所が近いケース	家庭復帰	子の状況説明・親の状況説明・親/子の代弁の反復
	里親委託	(親子の主体性を尊重した関わりが中心)

2. 研究2：保育所保育士の保育相談支援に関する研究—観察調査による動作的援助の把握と展開過程の検討、環境調整技術の把握に関する研究

その1. 保育相談支援における動作的援助技術の活用実態

1) 研究の目的と方法

①研究の目的

本研究の目的は、保育所保育士の保育相談支援技術における動作的援助技術を把握することにある。保育相談支援の基盤となる「保育」は、身体接触を含む直接的援助であること、保育所保育はその方法において環境を通して行うなどの特徴があり、保育相談支援技術を検討するにあたっては動作的援助の把握が必要である。昨年度は、観察調査を実施しエピソード記録から動作的援助の傾向を把握した。今年度は、事象見本法と一部エピソード分析による再分析を行った。

②研究の方法

i) 調査対象

調査対象園は、関東、中部、関西の私立保育園、3園である。調査対象者は、保育歴2～3年の一人前レベルの保育士並びに保育歴10年以上の達人レベルの保育士であり、一園につき一人前レベルと達人レベルの保育士を1名ずつ、計6名の保育士を対象に観察調査を行った。なお、関西地区と東海地区の保育園

では、送迎時における保護者支援を意識し、観察日も園長や主任が保護者支援を担う人員として園庭や保育室で待機していた。関東地区の保育園では、送迎場面の主たる機能を保育に置き、保育に必要な人員を配置したうえで保護者の対応を行っていた。

ii) 調査方法

調査方法：本研究班2名1組で、関東、中部、関西に分かれ、それぞれ自然観察法における組織的観察を実施した。1名がビデオ録画を行い、もう1名が筆記による記録を行った。調査対象者にはICレコーダーを身につけてもらい、ビデオ録画では十分に確認できない音声データを把握した。当日は観察時間30分前に対象クラスに入室、保育士、子どもを対象に観察調査への協力依頼と説明を行った。時間配分、観察位置、手順は、現場の状況に合わせて対応した。

調査期間：表6の通りである

表6 調査期間一覧

	第1回	第2回	観察事例数	分析対象事例
関東地区	9月14日	9月21日	9事例	14事例
東海地区	9月8日	9月9日	15事例	15事例
関西地区	9月16日	9月21日	16事例	13事例

調査時間：延長保育時間のうち1時間(17時～18時)。18時を超える事例も含まれる。

分析事例：観察された事例の中で同じ保護者を対象としてもエピソードが変化した事例を分割し、3分以下の事例は分析対象から除外した。

②倫理的配慮

今年度は、平成22年度の調査で得た観察データの分析が主となるため、分析過程における個人情報管理の徹底、及び分析結果から調査対象が特定されないよう留意した。調査の倫理的配慮に関しては、平成22年度研究紀要(第47集)参照されたい。

2) 分析方法

ビデオ録画とICレコーダーによる映像及び音声データから、事例ごとのエピソード記録を作成し、21年度の予備的調査によって把握された動作カテゴリで保育士の動作を分類した^註。その事例記録は、事象見本法、及びエピソード分析により分析を行った。以下各テーマにおいて用いた分析方法を記載する。

①保育士と保護者の発信・受信行動の傾向

柏女(2010)は、保育相談支援技術には、受信型技術と発信型技術があるとしている。そこで本研究では、送迎時の保育相談支援における保護者、保育士の発信する動作、受信する動作に着目し、分析を試みた。発信する動作とは、相手に先んじて意図的に働きかける際の動作、受信する動作とは、相手の働きかけを受ける動作とした。

イ) 定義に基づき、保育士、保護者それぞれの動作を発信動作、受信動作に分類した。

ロ) 事例ごとに保育士、保護者それぞれ全動作の中で発信動作

が占める割合を確認し、関東、東海、関西それぞれの傾向、経験年数の傾向を捉えた。

②動作的同期の発現傾向

保育相談支援場面において、保育士と保護者がほぼ同時に同じ表情やしぐさをする場面が観られた。本研究中においては、2者間に生じるこの事象を動作的同期と位置付けた。保育相談支援場面において、保育士と保護者間で同じコードが同時期に受信発信している箇所を動作的同期箇所として抽出、分析を行った。

③保育相談支援場面における三者関係

i) 事象見本法による分析

子ども、保護者、保育士の三者関係は保育相談支援の大きな特性¹⁾であり、保育相談支援場面では保護者と子どもの関係性を考慮し、親子関係を調整する素材として自身を活用する保育士の対応が把握されている²⁾。本研究では三者関係に焦点を当て、保育相談支援場面において展開される三者関係の詳細を把握した。エピソード調査のデータより、三者関係に関する保育士の言語的援助及び動作的援助を抽出した。ただし、在園児以外の兄弟に関する対応及び、映像及び音声から明確に三者関係に関する保育士の援助であると判断できない場面については除外した。次に、抽出した言語的援助及び動作的援助についてどのように三者関係を意識して言語的援助及び動作的援助に焦点を当てて分類した。関東、関西、東海それぞれの経験年数による比較を行うと共に、それぞれの項目がどのような場面で行われているかを確認した。

ii) エピソード分析

観察記録から、保育士による子どもへの直接的関与の後、保護者から子どもへの直接的関与が生じた場面を抽出し分析を行った。ここでいう直接的関与とは接触や発話等の行動を伴うものをさす。なお、事例中に子どもが登場しない、もしくは登場しても帰宅挨拶時など、ごく一部に限定されるものは分析の対象から除外した。また、同じ場面においても第三者として存在する他児への関与は対象外とした。ここでは、これらの条件に合う13場面（関西若手7事例、関西ベテラン3事例、関東ベテラン3事例）を分析対象とした。

3) 研究結果と考察

①動作的援助の分析

i) 保護者と保育士の発信・受信行動の傾向

a) 結果

全ての地域で経験年数にかかわらず発信動作の発現割合は、事例により異なっており、経験年数の多寡で発信動作の発現割合に特徴的な傾向は認められない。

東海の事例では、経験の多い保育士の6事例中4事例、経験の少ない保育士の9事例中7事例で保護者の発信動作の発現割合が多い傾向にあった。また、発信動作の発現率が保育士、保護者とも60%を超える事例が、関東では14事例中1事例、関西で13事例中1事例であったのに対し、東海では15事例中13事例認められた。双方の発信動作が60%を超えるということは、

保育士と保護者の発信動作が重複し、保護者と保育士の動作が同時に生じている可能性が高い。

関東の事例では、経験年数の多い保育士、少ない保育士いずれの事例においても、保護者による話しかけを含む発信動作が全く認められない事例が確認されている。それらの事例では、保育士の動作の80%以上が発信動作であり、保育士から保護者に「伝えること」が中心となる傾向が認められる。関西、東海の事例では、保護者の発信動作が全く認められない事例はなかった。

ただし、関東の経験年数の多い保育士の結果では、延長保育の遅い時間帯の事例で保護者の発信動作の発現率が高くなっている。関東の経験年数の少ない保育士の発信動作の発現率と、時間の経過との関連は認められなかった（表7）。

b) 考察

保育所における保護者支援では、経験年数の多寡よりも園の保護者支援に関する方針が、保育士の発信、受信動作に影響を与えると考えられた。

ただし、送迎時の機能を保育に置く園であっても、経験年数の多い保育士の場合は、対応する子どもの数が少なくなれば保護者対応に比重を置くなど柔軟に対応する姿もうかがえた。本調査では、関西、東海の園が保護者対応業務に比重が置かれていたのに対し、関東の園では保育と並行して保護者対応が行われていた。しかし、いずれの園でも18時を超える事例は、子どもが順次帰宅し、保育士が保護者に個別に関わりやすい状況が生じていた。関東の経験の多い保育士の事例においても、前半は子どもの保育に重点をおきつつ保護者に関わっていたため発信動作の発現率が高く、後半は保育士が保護者の話を聴く体制が取りやすくなったため保護者からの発信動作の発現率が高くなる傾向が認められた。一方、同園の経験の少ない保育士の場合は、そのような柔軟な対応は認められなかったことから、園の方針が保護者支援に重点が置かれていない園の場合は、保育士の経験年数が保護者対応に影響を与えることも示唆された。

ii) 保護者と保育士の動作的同期の傾向

a) 結果

5園における動作的同期場面における動作総数は2134回であり、うち、同期している動作は401回（19%）であった。さらにその同期動作を詳細に確認し、保育士と保護者による受信発信場面を1場面としてカウントした（表9）。受信発信が相互に認められる形態を受信発信継続型とし、分析したところ212回の受信発信が確認できた。その中でも保育士→保護者、あるいは保護者→保育士という一方の反応と同様の反応が他方に一度認められる形態が最も多くみられ（受信発信2回継続型）、全体の175回（83%）を占めた。受信発信の交流が3回以上継続したものは37回確認できた。また、交流が3回以上継続したものは保育士が受信者である場合が多かった。

関西・東海の事例では、動作的同期の出現頻度は経験年数で差異が認められた（表8参照）。関東においては経験年数の多寡と動作的同期の傾向には変化がみられなかった。ただし、受信

発信継続型における発信受信の発現を詳細に確認すると（表9参照）、単発的な受信発信では、関西・東海に比して関東の事例で保育士による受信が多い傾向にあった。

b) 考察

交流が3回以上継続した事例では、保育士の受信が多い傾向が認められた。その要因としては、継続的な交流場面では保育士が保護者の発言や心情を受け止めようという意図を有し、保護者に意図的に同調していることも推察された。

また、関西・東海の観察園では、送迎時の機能の比重を保護者支援におき、園長を含め保護者支援の人員配置を行っていた。これらの園では、経験年数と動作的同期の出現頻度に関連が認められ、経験年数の多い保育士ほど保護者との動作的同期が多く確認された。これは、長年の保育経験により、保護者の養育体験に同調、同感する体験を豊富に有することの影響が考えられる。ただし、経験年数の多い保育士の関わりは、保護者にとっては緊張場面となりうる可能性もあり、保護者の同期は追従

といった意味を持つことも否定できない。このことを踏まえた同期場面の詳細な分析は今後の課題である。

関東の園では、送迎時の機能を保育に置き、保育の延長上で保育相談支援を行っていた。そのため他2園に比較して、動作的同期場面以外の場面では保育士の発信が多い傾向が認められた（保護者と保育士の発信・受信行動の傾向の結果参照）。しかし、動作的同期場面に限定すれば、保育士の受信動作が多く観察されている。動作的同期は、対象者の存在を全く意識しない状態では成立しない。動作的同期は、保育士が保護者がある程度意識する中で生じている。つまり送迎時の機能を保育に置く園であっても、保護者への対応を意識する場合には、保育士は保護者の発言や動作の受信に努めていると推察された。

動作的同期が保育相談支援技術の基本姿勢に位置づき、保育士と保護者間の関係性を保持促進するものと承認されるならば、その機能を周知することにより、的確な活用を支持する必要があると考えられた。

表7 保育経験、地域別発信動作の発現率

地域・経験	関西多い	関西少ない	東海多い	東海少ない	関東多い	関東少ない
総動作数	487	269	310	333	507	228
同期動作	129	31	87	64	58	32
%	26%	12%	28%	19%	11%	14%

表8 保育相談支援場面における動作的同期の出現頻度

地域・経験年数別	関西多	関西少	東海多	東海少	関東多	関東少
受信発信2回継続型	66 発信35 受31	13 発信4 受9	29 発信16 受13	27 発信14 受13	26 発信11 受15	14 発信1 受13
受信発信3回継続型	3 発信2 受1	7 発信2 受5	11 発信8 受3	0 発信0 受0	5 発信0 受5	1 発信0 受1
受信発信4回継続型	1 発信0 受1	1 発信0 受0	2 発信1 受1	5 発信2 受3	0 発信0 受0	0 発信0 受0
受信発信5回継続型	0 発信0 受0	0 発信0 受0	0 発信0 受0	0 発信0 受0	0 発信0 受0	1 発信0 受1

表9 動作的同期の継続回数からみた保育士の受信発信の状況（回数）

	事例No.	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5		事例6		事例7		事例8		事例9	
		保護	保育	保護	保育	保護	保育	保護	保育	保護	保育	保護	保育	保護	保育	保護	保育	保護	保育
経験多い保育士	関西	個数	18	37	28	25	27	49	28	26	32	15	28	36	35	37	18	24	
		発信個数	12	25	21	13	15	38	15	11	18	14	21	13	20	19	5	15	
		発信%	66.7	67.6	75.0	52.0	55.6	77.6	53.6	42.3	56.3	93.3	75.0	36.1	57.1	51.4	27.8	62.5	
	東海	個数	8	13	20	20	5	16	7	23	9	8	14	13					
		発信個数	6	8	15	10	3	14	5	16	7	7	11	10					
		発信%	75.0	61.5	75.0	50.0	60.0	87.5	71.4	69.6	77.8	87.5	78.6	76.9					
	関東	個数	9	17	15	22	10	19	25	42	0	16	10	47	3	4	17	17	10
		発信個数	3	10	0	22	0	17	17	19	0	16	10	11	1	0	17	3	6
		発信%	33.3	58.8	0.0	100.0	0.0	89.5	68.0	45.2	0.0	100.0	100.0	23.4	33.3	0.0	100.0	17.6	60.0
経験少ない保育士	関西	個数	9	47	10	17	30	21	35	6	24								
		発信個数	2	19	4	5	2	16	14	7	2	6							
		発信%	22.2	40.4	40.0	29.4	11.8	80.0	66.7	20.0	33.3	25.0							
	東海	個数	8	18	10	20	9	15	18	21	25	28	17	22	10	10	9	10	19
		発信個数	8	14	9	16	8	11	15	17	20	26	17	10	10	7	8	7	12
		発信%	100.0	77.8	90.0	80.0	88.9	73.3	83.3	81.0	80.0	92.9	100.0	45.5	100.0	70.0	88.9	70.0	63.2
	関東	個数	12	26	15	33	4	32	10	21	3	12							
		発信個数	10	16	0	31	2	0	2	13	1	12							
		発信%	83.3	61.5	0.0	93.9	50.0	0.0	20.0	61.9	33.3	100.0							

iii) 保育相談支援場面における三者関係（保育士、保護者、子ども）の分析

a) 結果

イ) 保育相談支援場面における三者関係の分類

保育士が三者関係を意識して子ども、保護者とかわる場面は図1のように分類された。意識しているか否かは、映像及び音声により、動作、視線、言語、文脈から把握できる場合にのみ採用し、抽出した。保育士が意識する対象については、図1のように変化していた。

ロ) 三者関係を意識した保育相談支援の場面と意図

三者関係を意識した保育相談支援の場面数を把握した（表10）。

「保護者の存在を意識した子どもに対する対応」、次いで「子どもの存在を意識した保護者に対する対応」が多く、降園に向けて保護者と子どもの関係を調整しながら保育相談支援が展開されていることが把握された。「子どもの存在を意識しない子どもに関する保護者に対する対応」は、距離的な理由により子どもの存在を意識しない場合と距離が近いが意識していない場合があった。経験年数が少ない保育士の方が「子どもの存在を意識

しない子どもに関する保護者に対する対応」が多く、特に関東ではそれが顕著であった。三者関係を意識して保育相談支援を行う保育士は、子どもと保護者の状況に合わせて三者関係を多様に変化させながら、動作的支持、言語的支持を行っているが、三者関係への意識が低い場合、子どもへの対応、保護者への対応が分断されがちであることが把握された。

「子どもと保護者への同時的な対応」は、意図的に子どもに動作的にかかわりを持ちながら、保護者と会話をする場面が複数確認された。「保護者の存在を意識した子どもに対する対応」については、行動見本に繋がっていると推測された。「子どもの存在を意識した保護者に対する対応」は、保護者に子どもの保育所での様子を伝え、保護者に対して子どもとの関係を繋ぐだけ

でなく、子どもに対しても保育所で過ごした時間を振り返るとともに、積極的に家庭へと意識を導くプロセスとなっていた。また、「保護者の存在を意識した子どもに対する対応」と「子どもの存在を意識した保護者に対する対応」は、交互に行われている場面が散見され、子どもと保護者、それぞれに対して最も適切な関係性で対応しながら、両者を繋ぐ保育士の役割が浮き彫りになった。「保護者の存在を意識しない保護者に関する子どもに対する対応」が少なかつたことについては、実際には展開されていたが、音声録音、録画の状態からデータとして収集できなかったことが推測された。なお、三者関係を意識した保育相談支援の特徴的場面の詳細及び解釈は表11を参照いただきたい。(水枝谷奈央)

No	三者関係を意識した保育相談支援の分類	詳細	保育士が意識する対象
①	保護者の存在を意識しない保護者に関する子どもに対する対応	保護者が会話を聞いていたり動作を見ていることを意識していない保護者に関する子どもに対する言語的及び動作的支持	
②	保護者の存在を意識した子どもに対する対応	保護者が会話を聞いていたり動作を見ていることを意識した子どもに対する言語的及び動作的支持	
③	子どもと保護者への同時的な対応	言語及び動作による子どもと保護者への同時的な対応	
④	子どもの存在を意識した保護者に対する対応	子どもが会話を聞いていたり動作を見ていることを意識した保護者に対する言語的及び動作的支持	
⑤	子どもの存在を意識しない子どもに関する保護者に対する対応	子どもが会話を聞いていたり動作を見ていることを意識していない子どもに関する保護者に対する言語的及び動作的支持	

図1 三者関係を意識した保育相談支援の分類

表10 三者関係を意識した保育相談支援の場面数

No	三者関係を意識した保育相談支援の分類	関西	関西	東海	東海	関東	関東	合計
	経験年数	多	少	多	少	多	少	
①	保護者の存在を意識しない保護者に関する子どもに対する対応	0	0	0	0	2	0	2
②	保護者の存在を意識した子どもに対する対応	22	15	13	12	38	6	106
③	子どもと保護者への同時的な対応	10	17	2	10	17	2	58
④	子どもの存在を意識した保護者に対する対応	24	23	5	7	34	1	94
⑤	子どもの存在を意識しない子どもに関する保護者に対する対応	13	24	1	5	9	21	73

表11 三者関係を意識した保育相談支援の特徴的な場面の抜粋及び解釈

No	三者関係を意識した保育相談支援の分類	特徴的エピソードの抜粋及び解釈
①	保護者の存在を意識しない保護者に関する子どもに対する対応	塗り絵の片づけを手伝い、塗った絵を褒めながら子どもに「みせてあげれば？全部青にしたの？今日は。こっちみせて、ママにみせてあげよう、これ、はい。面白いね、これ。芸術作品だよ、芸術作品」と話しかける。子どもの塗った絵を保護者にみせて、子どもの達成感、満足感、喜びを共有しようとするためのかわりであり、保育所の活動を保護者に伝え、家庭への繋ぐためのかわりでもある。保護者が待つ廊下から、保育室内の子どもがいる場所までの距離、子どもの座る位置から、保護者は保育士の動作や子どもとの会話を聞くことはできないが、保護者に見せてあげようと子どもに伝えている。
②	保護者の存在を意識した子どもに対する対応	保護者の目の前で、両手を膝に置き、子どもの方に上半身を乗り出して子どもの顔を覗き込みながら「何色やった？」と尋ねる。すると、保護者も子どもに対して「何色やった？」と聞く。保護者は、普段の子どもと保育士の関係性をみることができる。また、保護者を意識して子どもに話しかけることで、保護者も自然と子どもに尋ねる言葉かけが生じている。
③	子どもと保護者への同時的な対応	子どもが床に転ぶと、保護者が「痛かったでしょ」と抱きかかえる。子どもが泣き真似をすると、子どもの頭を撫でながら保育士も「痛かったでしょ」と言葉をかける。保護者が子どもの顔を保育士の方に向けて「嘘泣きだから」と話すと、保育士は「ほんとだ、嘘泣きだ」と保護者の言葉を受信しながら（言語的支持）、子どもに対して頭の床にぶつかった部分を再び撫で、痛かった思いを受け止める（動作的支持）。 降園時に保育中、園庭で膝をすりむいたことを報告する際に、屈んで保護者に子どもの膝の傷が見えるように子どもの右足を両手で持ち、子どもの膝の傷をみながら、痛かった思いを受け止めながら（動作的支持）、保護者に転んだ際の様子とその後の対応を詳細に説明する（言語的支持）。
④	子どもの存在を意識した保護者に対する対応	子どもが「みてー」と廊下で見守る保護者に話しかけると、保育士は「みてーって、みてーっていったの？」と子どもに話しかけた後、「みてーって」と保護者に顔を向け、子どもの口調を真似して高いトーンで、子どもを意識しながら話しかけ、子どもの見てほしい気持ちを保護者に発信する。すると保護者は、子どもの気持ちを受け止めて、手で覗き込む仕草をして子どもをみる。②と④が繰り返されるエピソードの一部である。
⑤	子どもの存在を意識しない子どもに関する保護者に対する対応	うなずきながら、やや真剣な表情で右手の人差し指を立てて身振りをつけて「保育園で一回あの、便が出ました。普通便でした」と保護者に伝える。保護者は、胸に手を当てて安心した表情、大きく表情を緩め、笑顔で「あー、よかった」と話すと、保育士も笑顔で表情を緩め、「はい、よかったので」と話す。子どもの体調についての伝達で真剣な表情で身振りをつけて保護者に説明している。保育士も同じように表情を緩め、良かったということを繰り返している。

ハ) 保育士による保護者からの子どもへの関与行動の誘発

12 場面の分析の結果、保育士から子どもへの関与は総数 41 単位、保護者から子どもへの関与は総数 30 単位であった。次に、それぞれの事例を再度精読し、各事例場面の文脈の中で、保育士による子どもへの直接的関与がどのように機能しているかを検討した。保育士による子どもへの関与の後に、保護者からも子どもに関与していく形態が認められた 12 場面のうち 9 場面、端緒となる保育士の関与は、子どもの顔を覗き込む、子どもの

方に身を乗り出すなど、普段の保育行為と同じものと捉えられた。(表 12)。

関西ベテラン事例 7 および 9 では、保育士が子どもに関与することによって、保護者が子どもに働きかけやすくなるような状態が形成されていた。さらに、保護者が子どもに関与した後、保育士の関与が、保護者の関与を肯定しているものがあつた(表 13)。(西村真実)

表 12 保護者から子どもへの直接関与が生じた場面と関与の様態

関西 (経験年数少) 事例 1	関与の様態
保育士 保育室入口脇に対して少し斜めの方を向いて座り、<u>正面にいる子どもの顔を覗きこみ話している。</u> 保護者 保育士の脇、子どもの正面あたりに座る。 保育士 ほほ笑みながら子どもの動きを目で追って、親子の方に顔を向ける。 <u>上半身を前に傾け、子どもに話しかける。(これ誰にしてもらったん?)</u> 保護者 子どもに顔を向け、話しかける。(～ちゃんにしてもらったん?) 保育士 子どもに語りかける。	保育士と子ども：直接関与 保育士から子ども：直接関与 保護者から子ども：直接関与

表 13 保護者の子どもへの関与を行いやすくする保育士の準備的行動

関西 (経験年数多) 事例 7	関与の形態
保育士 立位のまま、子どもの方に顔と視線を向けている。 保護者 説明を続け、再度保育士の方に顔と視線を向け右手で身振りをして話す。 保育士 <u>子どもの側にしゃがみこみ(座位)話しかける。</u> 子ども 保育士の方を見たり壁の方をみたりしながら単語で答えている。 保育士 <u>子どもの話に頷き「そーかそーか」と声をかける。</u> 子ども 気になっていた壁のペンキがはがれているところに近づき、左手で示しながら保育士の方をみる。 保護者 <u>子どもの方に視線と顔を向け、右手で指差しながら子どもに話しかける。</u> 保育士 <u>子どもの方をみながら座位のまま頷いたり、同調するように声をかける。立ち上がり、父親の方に視線と顔を向け話しかける。</u> 保護者 笑顔で保育士の問いかけに対し話を続ける。視線と顔は壁の方に向けている。	保育士と子ども：直接関与 保育士と子ども：直接関与 〈関係構築の技術〉 保護者と子ども：直接関与 ↑ 〈肯定〉 保育士と子ども：直接関与

b) 考察

イ) 保育相談支援場面における三者関係

三者関係を意識した保育相談支援は、①保護者の存在を意識しない保護者に関係する子どもに対する対応、②保護者の存在を意識した子どもに対する対応、③子どもと保護者への同時的な対応、④子どもの存在を意識した保護者に対する対応、⑤子どもの存在を意識しない子どもに関する保護者に対する対応に分類された。三者関係を意識して保育相談支援を行う保育士は、子どもと保護者の状況に合わせて三者関係を多様に変化させながら、動作的支持、言語的支持を行っているが、三者関係への意識が低い場合、子どもへの対応、保護者への対応が分断されがちであった。子どもと動作的に関わりながら保護者と会話をすると場面が複数確認され、動作によって子どもの気持ちを受け止めながら、会話によって保護者に対応する保育士の保育相談支援の特性が確認された。保護者の存在を意識した子どもに対する対応、子どもの存在を意識した保護者に対する対応は、ともに保育所から家庭へと生活場面を繋ぐ保護者と子どもの関係調

整に繋がっていた。これらを意識して保育士が保護者支援を展開することは、その質の向上につながると考えられる。

(水枝谷奈実)

ロ) 保護者からの関与行動の誘発

保育士からの子どもへの関与が誘因となり、保護者も子どもに関与していく形態が認められた。この時の子どもに対する保育士の関与は保育行為であり、特に保護者の関与を促すことを目的としたものではない(表 12)。保護者から子どもへの自発的な関与は、目の前の保育行為や子どもからの反応に関心を持ったことから生じたものと捉えられた。つまり結果として、保育士の子どもの関わりが、保護者の子どもへの関与を誘発していると推察された。その場の保育士による子どもへの関与は、保護者を一定の型の関与に導くような意図的な見本の提示というよりも、保育の範疇で行われる保育士の子どもの関わりである。保育士から子どもへの関与が、保護者の目の前で行われることで、結果としてモデル行動の提示となり、「行動見本」の一つとして機能していると考察される。保育士の行為等が家庭

のモデルとなるという高山の指摘¹⁾は、本研究の結果からも予想される。したがって、保育士が高い保育技術をもって、日常的な保育実践を行っていることは非常に重要であると考察された。

また、関西ベテラン事例7および9では、保育士の関与によって、保護者が子どもに働きかけやすくなるような状態が形成されていた。これは、保護者が子どもに関わる状況を整える準備的行動ではないかと考えられた。さらに、保護者が子どもに関与した後の保育士の関与が、保護者の関与を肯定しているものがあつた。これは、保育士による子どもへの関与という形態で行われた動作的支持と推察された。(西村真実)

4) 動作的援助に関する総合的考察²⁾

①保護者に対する基本的姿勢(同期、同調)

本研究の結果から、保育士の基本的姿勢には、保護者に対する同調・同期があると考えられた。本研究の先行研究³⁾において、保育士による保護者支援に特有の技術として「同様の体感」が挙げられたことから、保育士は対象者への同期・同調に長じると推察できる。保育所保育士が対象とする多くの保護者は、保護者自身が対象への同調力やその技術を有しており、同調・同期を基盤とした対人援助も有効であると考えられる。一方、虐待経験等を有する保護者への対応には、保育士が経験したことがない保護者の経験や感情を理解する力量と技術が必要となる可能性が高い。保育士が他者の体験を共感的に理解する力を高めることで、より保育士の保護者支援の幅が広がると予想された。

②行動見本

柏女らは保育相談支援の技術の一つとして「行動見本の提示」をあげている。しかし、本研究の結果からは、日常的には、意図的な行為の提示による「行動見本」よりも、保育士の子どもへの関わりに保護者が参加する中で、自然に伝わっていく形態が多いと考えられた。保護者の視界の中で行われる、保育士の子どもに対する関わりそのものが結果的に「行動見本」となると考察された。

③子ども、保護者、保育士の三者関係を意識

三者関係を意識して保育相談支援を行う保育士は、子どもと保護者の状況に合わせて三者関係を多様に変化させながら、動作及び言語による援助を行っていた。子どもを保育し、保護者を支援する立場にある保育士は、三者関係を意識して保育相談支援を展開することにより、保育士と子ども、保育士と保護者の間でその時々に応じた適切な対応を行うとともに、場面に合わせて保護者と子どもの関係調整を行っていると考えられた。

④保育方針の影響

園の方針として保護者支援を意識し、送迎時には園長や主任が保護者支援にあたっている園では、経験年数の浅い保育士も積極的に保護者に関わる様子が把握された。この結果から、園の方針としての保護者支援機能の重視や保育士間でのその共有の有無が、保育士による保護者への関わりに影響を及ぼすことが示唆された。保護者支援よりも保育を意識する園では、経験の多い保育士の場合、保育や環境、保育士の子どもへの関わり等がモデルとなり、保護者に影響を及ぼしていたが、経験の少

ない保育士では、保育に集中する傾向が認められた。園の方針や理念において、保護者支援に対する姿勢を示すことが必要であると同時に、保育士間におけるその共有が、経験の少ない保育士による保護者支援の質を担保することが予想された。

⑤保護者支援を行う条件整備

保護者支援を行うための人員が配置されている園では、保護者の発信動作が多く観察されている。また、その人員が配置されていない園においても、子どもが少なくなると経験の多い保育士に対する保護者からの発信が多くなる傾向が認められた。保護者支援に関わる人員の配置は、各園の方針に基づいた自助努力によるものである。保育士が保護者を受け止めるという姿勢を保持することや、保護者が保育士への働きかけに躊躇しないことを保障するための制度的な条件整備が必要と考えられた。

(西村真実、水枝谷奈央、鎮朋子、橋本真紀、高山静子、山川恵美子)

その2. 保育相談支援の展開過程

1) 研究の目的

本研究の目的は、保育相談支援における展開過程を把握することにある。保育士による保護者支援は保育現場では実践されているが、その展開過程は未だ可視化されていない。よって本研究では、保育現場で実践されている保育士の保護者支援の展開過程を調査し、保育士が行う独自の保育相談支援の展開過程について検討する。

2) 研究の方法

柏女ら(2009)⁴⁾は、全国規模で保育所における保育相談支援に関する質問紙調査を行い、そのうち保護者に対する援助行為を意識的に行い、受信型の援助行為が意識的に記載されていた8事例を選定、ヒアリング調査を実施した。保育相談支援は短期的単発的支援と長期的継続的支援に分類された。本研究では、保育所保育士による保育相談支援の展開過程を把握するために長期的継続的支援である6事例の逐語録について再分析を行った。保育士の援助行為ごとにコーディング作業を進めた。

3) 研究結果と考察

①結果

保育所保育士の保育相談支援には前提条件があり、展開過程は、①支援の開始、②保護者との関係づくりと情報収集・情報交換、③事前評価、④支援内容の検討、⑤支援の実施、⑥経過観察、⑦事後評価、⑧終結の8つの概念カテゴリに分類された。展開過程の詳細は表1の通りである。「支援の前提」は、育児する保護者と保育する保育士という関係性、保護者支援の専門性の向上、保育所内の職員間の連携が挙げられた。「支援の開始」は、問題に気づく形と、相談を受ける形があつた。「保護者との関係づくりと情報収集・情報交換」では、育児する保護者と保育する保育士という関係性に加えて、保育士が保護者に保育相談支援を行うという関係性が生じており、保育相談支援を行う上での信頼関係を築くためのかわりが行われていた。保育士は情報を収集するだけでなく、保育士からも情報を伝達してお

り、保育士と保護者がキャッチボールのように情報を交換し合いながら、進められている様子が把握された。「事前評価」では、保護者の良い面に着目しながら情報を整理したり、明確化したりしていた。「支援内容の検討」では、支援の内容を検討し、支援計画を立て、職員間で周知していた。「支援の実施」では、言語や行為で支援を実施したり、保育を通して支援を実施したり

し、組織的に行われていた。「経過観察」は、状況を把握したり伝えたりしながら見守りが行われていた。「事後評価」では変化を確認するとともに、再支援の必要性を検討する。保護者とともに確認したり、事後評価を周知するということが行われていた。「終結」は、ニーズが充足したり、課題が達成したり、支援関係が終了した場合に迎えていた。

表 14 保育所保育士の保育相談支援の展開過程

	展開過程	内容
0	支援の前提	・育児する保護者と保育する保育士という関係にある。 ・保育士は保護者支援の専門性を向上することを目指している。 ・保育所内において職員間で連携を図っている。
1	支援の開始	・保育士が問題に気づく。 ・保護者から相談を受ける。
2	保護者との関係づくりと情報収集・情報交換	・情報を収集したり、情報を交換したりする。 ・保育士が保護者へ保育相談支援を行うという関係性になる。
3	事前評価	・保護者の良い面に着目しながら状況を整理したり、問題を明確化したりする。
4	支援内容の検討	・支援内容を検討し、支援計画を立てる。 ・職員間で支援計画を周知する。
5	支援の実施	・保護者に対して言語や行為で支援を実施する。保育を通して実施する。 ・保育所内で組織的支援を実施する。
6	経過観察	・状況を把握したり、伝えたりしながら見守る。 ・子どもや保護者自身の変化、親子関係の変化について把握する。
7	事後評価	・変化を確認するとともに、再支援の必要性について検討する。 ・保護者とともに確認するとともに、事後評価について職員間で周知を図る。
8	終結	・ニーズが充足する。課題が達成する。支援関係が終了する。

②考察

保育相談支援の展開過程には支援の前提条件があり、支援の開始、保護者との関係づくりと情報収集・情報交換、事前評価、支援内容の検討、支援の実施、経過観察、事後評価、終結というプロセスが確認された。他の対人援助職と比較すると、情報収集に加えて情報交換が同時並行的に進められ、家庭と保育所がもつ子どもの情報をキャッチボールのように互いに伝え合いながら進められており、保育と共に保護者支援を行う保育相談支援の特徴であると考えられた。また情報収集・情報交換と同時並行で保育相談支援を展開する上での関係の形成も行われており、子ども保育する関係にある保育士と保護者の関係から、保育相談支援を進める上での関係づくりの必要性が把握された。また、保育士を中心とした職員同士が互いに情報を収集、提供、周知しながら保護者支援を実施しており、改めて保育所内の連携の大切さが認識された。

なお、今回明らかになった保育相談支援の展開過程は収集されたデータに基づくものであり、他機関からの紹介、他機関との連携など、保育所でも実施されているが、本調査の結果としては出て来なかった支援が存在する。今後さらに対象を増やして調査を実施し、保育所における保育相談支援の展開過程をより詳細に明らかにしていくことが求められる。(水枝谷奈央)

その3. 保育相談支援における環境構成技術

1) 研究の目的

本章では環境構成技術を整理し、保育相談支援における環境構成技術の位置づけについて検討を行う。保育士のエピソード

記述の分析に基づいた保育指導技術の研究⁵⁾では物理的環境の構成を「援助のための場や機会の設定」と定義し下位項目には場の設定と手段の活用⁶⁾の二つがあった。2010年度の研究では、3園の観察調査を実施し観察と保育士の語りの分析に基づいて7つの環境構成の内容と6つの意図を析出した。今年度はこの3園に加え、保育所の環境構成の調査で訪問した13園において撮影した写真から保護者支援の視点が含まれると判断される写真を抽出し、環境構成の内容別に類型化を行う⁶⁾。またそれらの園で把握した機会の提供と、保育相談支援のエピソード記述⁷⁾に示された機会の提供を抽出し類型化する。エピソード記述に基づいた保育指導技術の研究、子育て支援者のコンピテンシー研究、保育における環境構成技術の先行研究と照らし合わせ、保育相談支援における環境構成技術を再定義しその位置付けを考察する。

2) 保護者支援の視点が含まれる環境構成の内容

保護者支援の視点が含まれる環境構成は、66の行動が把握され、それらは以下の11の内容に類型化された(図表1)。①居心地のよい空間を作る、②保護者が留まり交流が生まれる空間を作る、③保護者のために装飾をする、④子どもを尊重した空間を作る、⑤スムーズに送迎できる環境を作る、⑥保育の内容(計画、保育中の様子、クラス便り、給食おやつ等)を掲示する、⑦情報(保育内容以外)を掲示する、⑧意見箱等を設置する、⑨子どもの作品を掲示・保存する、⑩家庭への貸出・持帰りコーナーを作る、⑪家庭のモデルとなる空間を作るである。

表15 環境構成の種類と内容の類型化（一部）

カテゴリ	環境構成の種類	具体的な内容
主に子どもを対象	スムーズに送迎できる環境を作る	駐車場の入口（保護者の動線上）に連絡板を設置する 兄弟のいる家庭の送迎が容易になる送迎コーナーをつくる 朝夕の保護者の仕事の手順をわかりやすく掲示する 未満児は保育士が荷物をまとめてスムーズに帰宅できるようにする 以上児は子どもが荷物を準備しベランダに置く

保育士が、保護者の支援を意図して行う機会の提供は、観察から14、エピソード記述から49の合計63の行動が把握され、それらは以下の13に類型化された（図表2）。保育士体験や保育に参加する機会を作る、②保育や行事を見る機会を作る、③保護者同士が懇談する機会を作る、④保護者の学習機会を作る、⑤懇談・相談の機会を作る、⑥保護者が遊具等を製作する機会を作る、⑦保護者が保育の素材等を提供する機会を作る、⑧保護者会の活動を促す、⑨保護者から子育ての知恵を募集し共有化を促す、⑩他の保護者の支援を促す、⑪お便り・連絡帳等を書く、⑫自宅への訪問をする、⑬子どもが園で製作したものを持ち帰るである。

表16 保護者の支援のための機会の設定とその内容（一部）

保護者支援の機会	具体的な内容
保育士体験や保育に参加する機会を作る	保護者は保育士体験をする 保護者が園庭の木の実の収穫を手伝う 保護者が園の子どもたちに花火大会を行う 保護者が園内の畑の管理と保育士への指導を行う 親子レクリエーションを行っている ちびっ子カーニバル（夏祭り）で懸命な姿を見た慣れない新入園児のお母さんに給食時間来てもらい食事の介助をしてもらう

これらの結果から保育士の環境構成の意図を再考察した結果、保育士の意図には①子どもとの関係形成、②他児、他の保護者等との関係形成、③安心と安定の促進、④家庭の暮らしを豊かにする、⑤園の保育内容理解、⑥視野の拡大、⑦子育てに関する知識獲得、⑧保育と保護者支援への参画の8つの意図が把握された。

3) 子育て支援者のコンピテンシー研究における環境構成と保育相談支援の環境構成技術

保育士を含む居場所・交流型の子育て支援者のコンピテンシー研究⁸⁾では環境構成に関するコンピテンシーとして居心地のよい場をつくる、安心感のある場をつくる、寛容な雰囲気のある場をつくる、人と人の関係が生まれる場をつくる、利用者の主体性を尊重した場をつくる、子どもの支援ができる場をつくる、親の支援ができる場をつくる、利用者が参画できる場をつくる、

地域の特性に合わせた場をつくる、病気や事故予防に配慮した場をつくる、場の全体に気を配る、守秘義務を守るという12の項目が析出されている。支援のプロセスに基づいて配置されたコンピテンシーリストでは「環境をつくる」中項目は、「関係をつくる」中項目の前に位置している。意図的な環境構成によって利用者の行動が変化し対象の把握が容易になる点や、専門的な環境構成によって対話や相談が生じ利用者の信頼を得られ関係形成が可能となる点が強調されている⁹⁾。子育て支援者が活用する環境構成技術は、すべての利用者を対象とした予防・育成の一環として活用されている。居場所・交流型の子育て支援では、支援者は利用者の主体性を尊重し利用者が場において環境との相互作用を行い、経験を通じた学習を促進する。主な支援対象は保護者と子どもであるが、その方法は保育所における子どもの保育と類似している。そこでは環境構成技術は、集団を対象として育成と問題の未然発生予防の視点と、個別に必要な支援を行う二つの視点で用いられている。

保育相談支援では、保育所環境の観察により把握した保育士の環境構成と機会の提供は、子育て支援者と同様に、親と子、他者との関係を深め、子どもや保育の理解を促す等のねらいをもって、保護者に必要な経験を促進するための課題発生以前の予防・育成の視点で行われる環境構成であった。これに対してエピソード記述によって把握した環境構成は、保護者の課題を解決する手段として環境構成と機会の提供を行っていた。これらの結果から、保育士が保育相談支援で用いる環境構成技術は、子どもの保育における環境構成と同様に、すべての保護者を対象として心理の安定や親としての発達の支援等のために予防・育成として用いる場合と、個別の課題への対応として用いる場合があると考えられる。

4) 保育における環境構成技術と、保育相談支援における環境構成技術の関係

環境構成技術の先行研究¹⁰⁾では、保育士は、子どもの保育において①対象を把握し、②ねらいを設定し、③ねらいに沿った遊びや生活等子どもの活動を想定し、④個々の子どもの経験を助ける環境を構成し、⑤必要な直接的な援助を行い、⑥状況を把握しながら随時環境の再構成を行う。つまり環境構成の技術の前提には、対象把握の技術、ねらいを設定する技術、ねらいに沿った活動を想定する技術が必要となる。保護者の支援においても、保護者が時間的にゆとりのない生活を送っているという把握のもとに、朝夕の保護者の送り迎えでの経験を想定し、花や季節の飾りを飾り暖かい色の灯りを選ぶ等の保育所の環境を整えることにより間接的な心理支援を行っていた。このように、環境構成技術を保有し日頃から子どもの保育で意図を持った環境構成を行っている保育士の場合には、保護者の支援においてもその技術を応用することが可能であると考えられる。

子どもの保育の環境構成技術の先行研究には①生活の用品や玩具等子どもが用いる物を選択する技術、②空間を構成する技術、③日課を展開する技術、④自らを人的環境として活用する技術の4つがある¹¹⁾。保護者の支援においても、乳児クラスでは大きな引出しを使用する、あたたかな色合いの灯りを選択す

る、花の名前を知らない保護者のために玄関先に花を植え花の名前を書くなど物を選択する技術が用いられていた。また、保護者のためにベンチを準備し交流が生まれる空間を作ることや送迎の動線に配慮した空間を作るなど空間を構成する技術が多く用いられていた。日課の展開に相応する技術にはスムーズに帰宅できる空間の構成と保護者の帰宅を促すための対話時間の管理が把握されたがこれは時間の管理という表札が相応しいと考えられる。人的環境としては朝保護者を笑顔で迎えること、笑顔で接するようにすることが把握された。保育相談支援においては保育で用いる技術に加えて情報を作成し掲示する技術、機会を提供する技術があった。保護者を対象とした環境構成は、物品の選択、空間の構成、時間の管理、人的環境の活用の子どもの保育と共通する4つの技術と、情報を作成し掲示する技術、機会を提供する技術の合計6つの技術に整理できた。

5) 保育相談支援における環境構成技術を用いる対象

保護者を支援する環境構成は、保護者を主な対象とした環境構成、保護者と子どもの双方を対象とした環境構成、子どもを対象とした環境が結果的に保護者の支援となる環境構成の三つに分けることが可能である。

第一の保護者を対象として行う環境構成には、保護者が留まり交流が生まれる空間を作る、保護者のために装飾をする、子どもを尊重した空間を作る、スムーズに送迎できる環境を作る、意見箱等を設置する、保育の内容を掲示する、情報（保育内容以外）を掲示するがある。第二の子どもと保護者双方を対象とした環境構成としては、居心地のよい場を作る、子どもの作品を掲示・保存する、家庭への貸出・持帰りコーナーを作るがある。第三の子どもを対象とした環境が結果的に保護者の支援となる環境構成には、家庭のモデルとなる空間を作るが含まれる。家庭のモデルとなる物を選択したり空間を作ることは、保育士は必ずしも保護者の支援として行っているわけではないが、質の確保された保育環境はそのまま保護者の支援となる。保育室や図書室に置かれた玩具や絵本は家庭の参考となり、緑豊かな園庭、実のなる木や季節の花々は朝夕送迎する保護者の情緒的な安定にもつながる。保育士が子どもの保育のために行う意図的な環境構成は、保護者の支援としての効果を発揮すると捉えられる。

機会の提供においても、保育がそのまま保護者の支援につながる場合がある。保育では子どもが季節の飾りや父母へのプレゼントを製作することや子どもが育てた野菜を家庭へ持ち帰らせる等を行う。これらは「子どもの保育」であるが、同時に家庭の暮らしを豊かにし保護者の支援につながると考えられる。

6) 保育相談支援における環境構成技術の定義と位置付け

保育は「環境を通して行う」という独自の方法を持ち、「保育所保育指針」では、「保護者の支援にあたっては保育に関する知識や技術などの保育士の専門性や、保育所の特性を生かす」ことが示されている。本研究では、これまで物理的環境の構成を動作的援助のカテゴリに含めていたが、保護者と直接接する支援とは区別を行うために環境構成と動作的援助を別のカテゴリ

とする。保育士は意図的に環境を構成し保護者の経験を支援していたが、これは保育の方法をそのまま保護者に活用した保育相談支援の方法といえる。保育士は、子どもが主体的に環境と関わりをもち経験を通して学習しさまざまな能力を獲得することを促進するために意図的に環境を構成する。支援対象の経験を想定し、具体的な活動と環境構成として展開する保育の方法は、保護者の支援においても用いられていた。

保育相談支援における環境構成技術は「支援のための場や機会の設定」と機会の提供を含めて定義を行う。保育相談支援における環境構成には、子どもの保育を目的とした環境が結果的に保護者の支援となる環境構成が含まれる。子どもの保育環境がそのまま保護者の支援になるという知見は、保育士に安心と自信を与えるものである。現在保育士は厳しい人的配置体制のまま保育と保護者の支援を求められている。保護者に個別に丁寧な対応をすることが支援であるとする保育士は、送迎時に保護者に対して十分な対応ができない場合、不全感を感じてしまいかねない。子どもの保育を目的に専門的に構成された保育環境と保育が、そのまま保護者の支援になることを理解した保育士は、安心して子どもの保育の専門性を高めることに力を注ぐことができるだろう。

本研究では環境構成技術は、保育士の活用可能性を高めるために手段によって類型化を行った。手段的技術と目的的技術¹²⁾の整理については今後の課題としたい。(高山静子)

3. 研究3：保育相談支援の固有性に関する研究

1) 研究目的

本研究では、保育相談支援の子ども家庭福祉分野における援助技術としての位置づけを確認することを目指しつつ、その固有性を検討する。またソーシャルワーク、カウンセリングとの関連において保育相談支援の特性の整理、考察を行う。

2) 研究方法

①文献研究による保育相談支援、ソーシャルワーク、カウンセリングの比較検討

関連文献からソーシャルワーク、カウンセリングの援助体系を把握し、保育相談支援の援助体系と比較検討を行った。比較項目は、担い手、援助、活動の定義、倫理綱領、原理・原則、活用場面、展開過程、支援技術、特性とした。保育相談支援については、本研究班の研究結果、及び保育所保育指針に提示される保護者支援の章を中心に整理した（別表1）。ソーシャルワーク、カウンセリングは、専門職団体の倫理綱領や専門職養成課程において示される理論を中心に整理した。ヒアリング調査の際に、調査対象者から各項目の内容に関する意見を聴取し必要な修正を行い完成とした。

②ヒアリング調査による保育相談支援の固有性の把握

実践における援助の視点や働きかけの固有性を確認するため、保育相談支援のエキスパートにヒアリング調査を実施した。

i) ヒアリング調査のデータ収集の方法

保育相談支援のエキスパートを対象として、本研究や先行研究により明らかとなった援助体系への意見、仮定された事例（表

21) への具体的対応を聴取した。また、援助技術の動作的援助の特性を確認するため、ビデオにより面談を想定した動作、位置等の観察を行った。保育相談支援の固有性を確認するため、カウンセリングとソーシャルワークの学識経験者に同様のヒアリング調査を行い、保育相談支援の固有性検討の資料とした。

ii) ヒアリング調査日時

・ソーシャルワーク及びカウンセリングに関するヒアリング調査：2011年12月10日

・保育相談支援に関するヒアリング調査 2011年12月12日

iii) ヒアリング調査対象者

保育相談支援については、保育と保育所における保護者支援のエキスパートに依頼した。ソーシャルワーク、カウンセリングについては、参考資料として活用することが目的であるため、領域全般を網羅する知識を有する研究者に依頼した。調査対象者の選考にあたっては、研究者、臨床家、教育者として一定の資格を有し経験を積んでいることを基準とし、該当者の中から

ヒアリング調査の依頼が可能な対象者を選定した。

- ・保育相談支援エキスパート：
社福) 路交館 保育所北丘聖愛園園長(当時) 鍋島淑江氏
- ・ソーシャルワークの学識経験者：
大阪市立大学教授 岩間伸之氏
- ・カウンセリングの学識経験者：
淑徳大学教授(当時) 桜井美加氏

iv) ヒアリング調査のデータ分析方法

本研究は、保育相談支援における援助の視点や働きを把握するためのカテゴリを設定し、質的コーディング分析を行った。また並行して用語カウント、用語分析も行った。

③倫理的配慮

ヒアリング調査にあたっては、調査対象者に本研究の目的と方法を伝え、研究協力への承諾を得た。また、所属、氏名、結果の公表についても事前に了解を得た。

表 17 事例調査

あなたが以下の事例に遭遇したとき、どのように見立て、どのように支援することを考えますか。
また、支援を行っていくうえで大切だと思われる視点はどのようなことでしょうか。

事例

職場の相談電話が鳴りました。「あの一、ご相談があるのですが…」と女性の小さな声が聞こえました。「どうぞ」と、こちらも静かに返事を返しました。

「2歳になったばかりの男の子がいます。私の言うことは聞かないし、すぐに泣きわめくし、イライラしてしまって、今は子どもがかわいく思えないのです。」

しばらく女性の話に相槌を打ちながら聞いていたところ、おおむね以下のような話でした。

「夫の帰りは遅いし、育児も手伝ってくれません。子どもの話もうろくに聞いてくれません。ずっと子どもと2人きりでいるとイライラし、大声で怒鳴っては後悔しています。実家の母にも怖くて話せないままです。・・・」

質問① ここまで話を聴いて、まずあなたは最初にどのような言葉を発しますか。 → それはなぜですか。

(以下質問ごとに回答の理由を尋ね、そこに含まれる価値や原則を把握する)

質問② 電話の女性に質問するとしたら何を聴きますか。優先順位3つまであげてください(どのような情報が必要か)。

質問③ あなたが「何とかしなければならぬ」「これが問題だ」と考える内容は何か。優先順位3つまであげてください。

質問④ 電話の女性にあなたから何か助言や提案をしたらどのような助言や提案をしますか。3つまであげてください。

質問⑤ この電話を切るとき(話を終わらせるとき)、どのように話を終結させますか。

※事例の出典：柏女霊峰・ほか編「幼稚園・保育所の運営トラブル解決事例集 第一法規 2002 収録の柏女作成事例を一部改編

3) 結果—保育相談支援と近接領域との比較検討

保育相談支援の固有性を明確化するために、近接領域と考えられるソーシャルワーク、カウンセリングの三者比較を試みた。以下に各項目についてのそれぞれの領域の特徴あるいは共通点について示す。

①援助活動の定義

ソーシャルワークでは、人と環境が相互に影響しあう接点に介入するとされ、「つなぐ」こと関係性に焦点が当てられている。カウンセリングでは、個人の心理に影響を与えることを目的としており、環境との調整よりも個人に焦点化したものである。一方で保育相談支援においては、保護者・子どもの関係に自身を存在させながら、親子関係を調整することを目的としている。その対象に着目すれば、ソーシャルワークやカウンセリングが、人が有する課題を広く扱うのに比して、保育相談支援は子どもや子育ての課題を中心とする。生活・経済支援を背景に有する対象においても、生活・経済的課題を理解しつつ具体的援助は

子どもや子育てを視点に展開される。

②倫理綱領

ソーシャルワーク、カウンセリング双方とも、対象者(利用者)へのかかわり姿勢と専門職としての役割について明確化され、各領域で一定共有されている。保育相談支援の倫理綱領では、「保護者」と「子ども」別の項目が挙げられている。この倫理綱領は、保育士の業務全般を範疇としており、保育士の業務として「保育」と「保育指導(保育相談支援)」が規定されていることに因る。また倫理内容における専門職としての姿勢については、ソーシャルワークとカウンセリングがより具体的かつ細分化された内容であるのに比べて、保育相談支援は抽象度が高い内容となっている。このことは保育相談支援が体系化の過程にあることが影響しており、今後実践や研究の進行により、倫理内容等も具体化されると推察される。

③原理原則

3領域ともに、個人の可能性や主体性を信じることを前提と

している点が共通している。ソーシャルワークやカウンセリングの原理原則にはバイステックやロジャーズが確立した理論が用いられている。ソーシャルワークとカウンセリングに関しては、各専門領域において原理原則が一定明確にされ、共有されているといえる。一方で、保育相談支援においては、ソーシャルワークやカウンセリング分野で確立された理論を一部援用し、再編成した内容が中心である。この点も前項でも述べたように、保育相談支援が体系化の過程にあることから、今後の実践や研究の進行により、保育相談支援に固有の原理原則が判明することも予想される。

④活用場面

カウンセリングの主たる活用場面は、面接場面（対面、姿勢、時間と空間に制限を設ける等）に限定されることが多い。一部、クライアントの要望により、諸事情が許されれば家庭訪問などの形態がとられる場合もあるが、我が国においてはまだ稀有なケースといえる。ソーシャルワークにおいては、面接場面のみならず生活場面での対応もありうるが、家庭内等守秘が担保されやすい環境が設定されることも多い。一方で保育相談支援は活用場面が多岐にわたる。送迎時や保育参加中などの少しの時間に顔を見ながらの活用場面もあれば、連絡帳やおたよりといったツールを活用した場面もある。保育相談支援は相談の場所や時間や方法にかかわらず、様々な場面で活用できることが大きな特徴であるといえる。ただし現時点では、主として児童に関わる機関で展開される等、活用場所は他2つの援助方法と比較して限定的とも考えられる。

⑤展開過程

カウンセリングの展開過程に関する見解は、学派により多様である。カウンセリングは、個人の尊重と個人の内面に働きかけることを共有しつつも、援助者が用いるアプローチが異なることから、形式的な展開過程は共有されていない。一方でソーシャルワークの展開過程は明確化され、一定専門職間で共有されていると考えられる。保育相談支援の展開過程は、その実態把握の過程にあるが、本研究ではその端緒として保育相談支援の記述事例から展開過程の把握を試みた。本研究で把握された、保育相談支援の展開過程は、独自性を有しつつも大きな枠組みにおいてはソーシャルワークの展開過程と類似していた。その傾向は、施設保育士による保育相談支援の展開過程により強く認められた。

⑥支援技術

3領域ともに話を聴くための具体的な技術が提示されている。特にソーシャルワークとカウンセリングでは、対象者が「語る」ことを支える技術が詳細に示されている。保育相談支援の技術は、「受信型」「発信型」に分類されていることが大きな特徴である。特に「発信型」の技術が豊富に把握されており、「気持ちの代弁」、「伝達」、「解説」、「情報提供」、「方法の提案」等がある。本研究が分析対象とした事例では、発信型技術は主として保護者の子どもの理解を支える視点から活用されることが多かった。保育所や施設における子どもの状態を保護者に「伝達」する、子どもの心情を「代弁」する等の活用が多く捉えられた。

⑦特性

3領域ともに、専門職と対象者は対等の立場であるという前提は共通している。そのうえでソーシャルワークにおいては援助過程において社会資源を活用し、対象者のニーズに応えることが特性である。カウンセリングにおいてはあくまでも個人の内面に働きかけることが重要視されるので、社会資源の活用は学派により異なると考えられる。保育相談支援の対象者は、保護者であるが、保育士も保護者も常に子どもの存在を前提としている。保育士は、親子関係を意識し、その関係に介入しながら子どもへの働きかけ（保育）と保護者に働きかけ（保護者支援）を関連させて実施する。このことから、保育相談支援の主眼は、「親子関係の調整」にあると考えられ、社会関係に着目するソーシャルワーク、個人の心理に着目するカウンセリングに比して固有性を有すると考えられた。

IV. 総合的考察

1. 保育相談支援技術の体系化について

1) 施設保育士の保育相談支援に関する研究概要

21年度研究では、施設保育士が行う保育相談支援の特徴を把握するため、先行研究による整理と、5種類の児童福祉施設へのインタビュー調査を行った。

乳児院、母子生活支援施設、知的障害児施設、知的障害児通園施設、児童養護施設の施設保育士を対象としたインタビュー調査の結果、施設保育士の保護者相談支援の特徴として、以下のことが明らかとなった。

第一に、施設保育士は、関わりが困難な保護者に支援・指導を行っている現状（精神疾患、知的障害ケースの増加）があり、保育士として、障害や疾病に関する知識や援助技術獲得のために精神疾患の種類や特性、関わる際のポイント等について学習しておく必要性が示唆された。

第二に、施設保育士の行う保護者相談支援は、多くの施設では、子ども（母子生活支援施設においては親子）の「生活の場」と「援助の場」が一緒であるという特徴が、保育所における支援との大きな相違点であることから、この点への配慮が必要であることが示唆された。帰る場所・生活する場所と、援助を受ける場所が同じであるということが利用者に与えるストレスやプレッシャーに十分配慮した関わりが求められると考えられる。

第三に、保護者のもつ「負い目」「罪悪感」に配慮した関わりの必要性があげられた。保護者は、施設に子どもを預けているという罪悪感や葛藤を抱えているケースが多いため、その点に十分配慮した関わりが必要となる。特に乳児院においては、子ども担当の保育士が保護者指導には関わらないといった具体的な配慮がなされており、保護者の子どもへの愛情、思いを尊重した関わりが非常に重要である。

第四に、保育相談支援において発揮できる保育士の専門性は「子どもの発達理解」に関する知識であった。どの施設保育士においても、日頃の保育相談支援で発揮していると自覚している自らの専門性について「子どもの発達理解」が挙げられた。

子どもの発達過程を知っているからこそ、その知識を根拠に自信をもって保育相談支援にあたることができている現状が明らかとなった。

最後に、施設保育士の支援においては、他機関、他職種、他職員等との連携が非常に重要であることが明らかとなった。各施設では、他機関、他専門職、他職員と連携・情報交換し、相互の専門性を尊重しながら保育相談支援が行われており、結果としてそれが親子支援や関係調整につながっていた。上記のように、精神疾患や知的障害のある保護者の援助にあたる際に、ひとりの保育士で抱え込むのではなく、複数のスタッフで対応したり、主担当の保育士をサポートしたりする連携が非常に重要である。

これらの特徴を受け、22年度研究では、施設保育士が行う保育相談支援エピソードの収集・分析によって、施設保育士が行う保育相談支援の具体的技術の抽出を試みた。その結果、以下の点が明らかになった。第一に、施設保育士が行う保育相談支援は大きく「受信型」と「発信型」の2つに分けることができたが、発信型のうち「言語」による働きかけが占める割合が非常に大きく、「発信型：言語」のなかでも「代弁」にあたる関わりが保育所と比して多いことが特徴的であった。加えて、代弁の関わりの中では「子どもの気持ちの代弁」と「保護者の気持ちの代弁」のバランスを特に意識・配慮している様子がうかがえた。

さらに、「代弁」にあたる関わりは、「依頼」「提案」の前提や根拠となっていた。例えば「Aくんの緊張している気持ちを代弁し」たうで「短い時間での面会をお願いした」であったり、「Bくんが手をつないで欲しいと言っていた」ことを伝えたとうで「次回の外出時に手をつないであげてくださいと提案した」といった具合に、「代弁」と他の発信型の関わりとの間には連続性が存在するケースが多いことが示唆された。

第二に、施設内外問わず「連携」に関わる働きかけが多いことが明らかとなった。施設外の連携の相手は、児童福祉司、保健師、作業療法士や理学療法士、言語聴覚士、保健センター、病院など多様であったが、相手先に「現状調査」や「他機関への連絡」などを「依頼する」という関わりが多いことが特徴的であった。

第三に、「受信型」の関わりとしての「共感」や「承認」が極めて意図的に行われていることと、それらを踏まえて、親の気持ちの整理や意向の尊重など「保護者の感情への応答」が行われていることが明らかとなった。具体的にエピソードの中には「誰かに聴いて欲しいのだろうと判断し話を聴いた」「落ち込んでいる気持ちをくみ取りながら」「母の頑張りを認めていることを言葉で伝えた」など、母の様子を深く観察し、心情を読みとったうえで反応を返そうとする保育士の姿勢が伝わってくる記述がいくつも見られた。

23年度研究では、22年度に得られた技術の結果の分析をすすめ、施設保育士の行う保育相談支援の施設ごとの特徴、および技術間の関連性・連続性に関する考察を進めた。

分析・考察の結果、先述したように、施設種別（施設の目的

や利用者の特性に起因する相違点）、ケースの支援目標、子どもの特性、保護者の特性等によって、用いられる保育相談支援の技術の種類や頻度、活用パターン等に違いがあることが明らかとなった。

以上、3年間にわたる研究によって、施設保育士が行う保育相談支援の特性が明らかになるとともに、より積極的に活用すべき技術や、今後研修や養成課程の中でより丁寧に教授すべき保護者相談支援の内容や技術について示唆されたといえる。

（伊藤嘉余子・三浦淳子・有村大士・永野咲）

2) 保育所保育士の保育相談支援に関する研究概要

保育士が行う保護者支援業務である保育相談支援について、その体系化を図ることを目的として3カ年継続研究を実施した。21年度研究では、主任研究者らが先行研究¹⁾で集積した保育所保育士の保育相談支援事例の再分析を行い、保育相談支援における保育技術の活用実態を把握した。また、保育相談支援に関する動作的援助を把握するために観察法に関する先行文献を概観し、候補として挙げた事象見本法の採用適否に関し、2ヶ所の保育所にて予備観察調査を実施した。

22年度研究では、お迎え場面における動作的援助に関する研究と、保護者支援における環境構成技術の活用に関する研究を行った。事象見本法を採用し、関東、中部、関西の3ヶ所の保育所にて、それぞれ2名の保育士（新人とベテラン）を対象に、ビデオ録画及び筆記による観察調査を実施した。姿勢、体位、表情、しぐさ、移動等の視点から保育士の動作を抽出し、保育士が共有する動作的援助の特性の把握を試み、動作的技術の活用実態を把握した。また、保育所保育士の保育相談支援技術に関して、環境構成を行う技術に関する分析を実施した。

23年度研究では、保育士の動作的援助の活用実態や関連技術を把握するため、22年度実施の観察調査データを用いて、受信・発信動作に関する分析、保護者と保育士の動作的同調に関する分析、子ども・保護者・保育士の三者関係の分析、行動見本に関する分析を行った。また、保育相談支援の展開過程及び環境構成の技術を検討した。

3年間の継続研究を通して、保育相談支援における保育技術の活用実態、保育相談支援の動作的援助技術の活用実態や関連技術、保育相談支援の環境構成を行う技術、保育相談支援の展開過程について把握することができた。しかしながら、保育相談支援の基底に位置づく価値・倫理の解明については及ばず、今後の課題としたい。以下、3年間の本研究で把握された保育所保育士による保育相談支援の特性を整理しておく。

①保育所の保育相談支援の特性

i) 保育相談支援における二つの形態

22年度研究結果より、保育所における送迎時の保育相談支援は、保育の延長上における保育相談支援と保護者支援を意識し行われる保育相談支援の二つの形態に大別された。

保育の延長上における保育相談支援とは、通常の保育場面に保護者が送迎等のため加わり、結果として保護者支援が生じる、保育と保育相談支援が未分化な形態である。保育士も主として

保育に意識があり、保護者に向けて話す内容も当日の保育の報告に終始する傾向が認められた。この形態では、保育士と子どもの関係が近く、子どもと保護者の会話を保育士が仲介する状況も多く観察され、その中で保育士の子どもに向けられた表情や傾きを模倣する保護者の姿も捉えられている。保育士は徐々に子どもと距離をとり、親子が帰宅準備をする中で保育所から家庭へと意識を転換することを支持する様子が見えてきた。

一方、保護者支援を意識した保育相談支援においては、子どもと保護者の意識や距離が既に保育士と子どもとの間より近く、前者の形態と比較して保育士が直接子どもに声をかける状況や子どもに視線を投げかける場面は少なかった。保護者と至近距離で会話する保育士の姿が捉えられ、保育士は保護者との会話に意識を集中していた。会話の内容は、当日の保育に関連する内容に加えて、家庭での子どもの姿や子どもに関連する家庭の状況も含まれていた。保育士の意識が保護者支援にあるため、必然的に受容や傾聴等、主として大人を対象として開発されたカウンセリングやソーシャルワーク等の技術を援用していると感じられる場面も観察された。

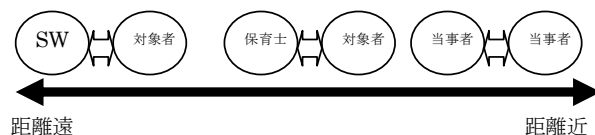
いずれの形態が多く認められるかは、本調査では経験年数よりも観察対象保育所により異なっており、保育相談支援を保育の延長上で実施するか、保護者支援を意識して行うかは、各保育所の送迎場面の位置づけ、対象となる親子の状況が影響すると考えられた。また、保護者支援を意識して行っている事例では、保育を他の保育士にゆだねることが可能である等、保護者との会話に集中できる環境が保障されている状況も観察された。

ii) 同期、同調が基本姿勢となる保育相談支援

柏女ら(2010)は、保育士が保護者の行為に「同感」している事実を把握し、それを「同様の体感」と命名し、一つの保育相談支援技術として承認した。22年度研究においては、動作的援助における身体的距離の近さ、位置取り、同期する保護者と保育士の状態から、保育所の保育相談支援における保護者と保育士の関係性は、他の対人援助職と対象者の関係より近接である傾向が捉えられた。その関係は、他の対人援助職と対象者との関係と、当事者によるピアサポートの関係の間に位置すると予想される。前者、後者いずれにより近いのかということは、本研究の限界により把握されていないが、保育相談支援は、カウンセラー等とクライアントの関係よりも近接な保護者と保育士の関係の中で行われ、その関係性が行動見本等の効果により影響しやすいと考えられた。

また23年度研究からは、保育所保育士による保護者への同期・同調は、多くが職業的体験に基づくと推察された。観察調査では、経験年数の多い保育士の方が保護者と同期する傾向が認められている。経験の多い保育士は、多数、多様な親子との関わりや、親子関係への介入体験を有しており、その体験に基づく同期・同調が生じやすい。他方、観察調査では、保護者による保育士への同調的行動も把握されている。保育所の保護者は、彼ら自身も他者と波長を合わせる同調力を有し、発揮することもある。このように保育所における保育相談支援では、同期・同調が関係の基盤となり保護者支援が展開されている可能

性が示唆され、「会話型」、「相互交流型」の形態を呈すると考えられた。ただし、同調・同期＝共感的理解ではない。虐待等自分が体験していない体験を有する対象への対応時には共感的理解が大切であり、他者の体験を共感的に理解する力を高めることで、保育士の保護者支援の幅がより広がると予想された。



iii) 保育相談支援における援助技術の活用実態

23年度研究結果からは、柏女ら(2010)¹³⁾が把握した保育相談支援の技術の一つ「行動見本の提示」について、保育士による保護者への意図的な行為の提示により、保護者が日常的に保育士の子どもの関わりを観察する中で模倣が生じるという形態が多いと考えられた。前述のように、保育士の子どもに向けられた表情や傾きを模倣する保護者の姿も捉えられている。つまり、保育行為そのものが保護者にとって子どもへの関わりモデルとなり、日常的、頻回なモデリング学習が生じることが予想された。モデリング学習が生じるためにはモデルとなる人と学習者間の親近感が影響すると言われている(ジェームズ, 1999)¹⁴⁾。保育相談支援では、保護者の模倣対象となる保育の質の向上、そして保護者の模倣を促進する関係づくりが必要であり、本研究では関係づくりの基本姿勢の一つに同期・同調があると仮定した。

また、保護者支援の視点が含まれる環境構成に関しては11項目が把握され、保育士の意図としては、①子どもとの関係形成、②他児、他の保護者等との関係形成、③安心と安定の促進、④家庭の暮らしを豊かにする、⑤園の保育内容理解、⑥視野の拡大、⑦子育てに関する知識獲得、⑧保育と保護者支援への参画の8つが捉えられた。保育所における環境を保育と保護者支援を意識して構成することは可能であるが、全く区別して構成することは不自然である。保育を目的とした環境には、結果的に保護者を支援する環境構成も含まれる。つまり、保育の環境構成の技術を高めることは、保護者支援の質の向上にもつながるといえる。

行動見本、環境構成の活用実態の把握から、保育相談支援の質を向上するためには、保育の質の向上を意識することも重要であると考えられた。保育士が、保育の質の向上と保育相談支援の関連を理解することは、保育相談支援＝新たな業務の付加と捉える保育士の心理的な負担を軽減するとともに、保護者支援の質を高める一助となると推察された。

iv) 保育と関連し展開される保育相談支援

保育所における保育相談支援は、子どもの存在が前提とし保育技術を基盤として実践されること、保育の延長上における保育相談支援が存在すること、子ども・保護者・保育士の三者関係を意識しながら展開されていることが把握された。21年度研究より、保育相談支援を実践するにあたっては多様な保育技術が用いられており、5つの保育技術のなかでも、より子どもの

生活に密着した関係構築や生活援助、発達援助の保育技術が活用されやすい傾向が示された。22年度研究からは、保護者の支援を意識した保育相談支援に加えて、保育の延長上における保育相談支援という形態が明らかになった。また、親子の関係調整を意識しながら、その素材として自身を活用する保育士の対応が認められた。23年度研究からも、保育所における保育相談支援では、子ども、保護者、保育士の三者関係を意識して実践されることが把握された。子どもを保育し、保護者を支援する立場にある保育士は、三者関係を意識して保育相談支援を展開することにより、保育士と子ども、保育士と保護者の間でその時々に応じた適切な対応を行うとともに、場面に合わせて保護者と子どもの関係調整を行っていると考えられた。

以上のように、保育相談支援は、常に子どもの存在を前提とし、保育と関連しながら展開されている。保育士には、保育相談支援に用いられる保育技術を意識してみること、保育の延長にある保護者との関わりと環境についても保育相談支援と捉え直してみること、親子関係を調整する素材として自身を活用すること、三者関係をより意識して保育相談支援を実施していくことが期待される。

v) 保育相談支援成立条件の検討

2001年の保育士の国家資格化や保育所保育指針改定による保護者支援の規定まで、保育士が保護者支援を保育士の業務であると強く意識することは少なかった。保育士資格の国家資格化以降10年が経過する現在もなお保護者支援は、保育の付加的業務として扱われることも多くある。一方で、本研究では、保育自体が養育行動のモデルとして保護者支援の機能を果たすことが示唆された。保護者支援が保育士の業務として児童福祉法や保育所保育指針に規定されたことを契機に、各保育所の保育方針や保育とみなしてきた様々な業務を、保護者支援の視点から捉えなおしてみる必要がある。新たな「保護者支援業務を付加」するのみでなく、保育の取り組みを保護者支援の視点から捉えなおすことで、有効な支援の展開となる可能性もある。

さらに、保護者支援を行うための人員が配置されている園では、保護者の発信動作が多く観察されている。また、その人員が配置されていない園においても、子どもが少なくなると経験の豊かな保育士に対する保護者からの発信が多くなる傾向が認められた。保護者支援業務が保育士の業務に規定されても、児童福祉施設最低基準に示される人員配置体制は従来どおりとされ、上述事例のような保護者支援のための人員配置は各園の自助努力で行われている。保育士が対応する子どもの人数が減少すると、保育士に向けての保護者の発信が多くなったという事実は、保護者支援の成立を支持する人員配置の必要性を示唆すると捉えられた。

保育相談支援の成立を支持する条件整備は、保育所業界における重要な課題である。今後、保育士自身が法律に規定される「保育」と「保育指導」（保護者支援）業務の内実と関連を明示し、そのうえでその効果的展開のための条件整備を提案することも必要であろう。それは、保育士によるソーシャルアクションといえ、保育士の職業的地位の向上に止まらず、保育所に通

う親子の日常生活の質の向上につながる。本研究がその一助となることを願っている。

（橋本真紀・水枝谷奈央・西村真実・高山静子・鎮朋子・山川美恵子）

3) 施設保育士、保育所保育士の保育相談支援の共通点と相違点

本項では、21～23年度で行った文献研究、調査研究の結果と考察を踏まえ、保育所保育士と施設保育士の保育相談支援の共通点と相違点について総合的に考察を行う。本研究班の調査結果と考察から施設保育士と保育所保育士の保育相談支援の特性は、表18のように整理された。

①施設保育士、保育所保育士の保育相談支援の活用実態にみる共通点と相違点

i) 活用実態にみる共通点

a) 「機能」面の特性

保育相談支援の特性は、第一に子どもの存在により援助の必要性が発生し、援助の結果が子どもに帰結することが挙げられる。保育相談支援では、援助の目的に親子関係の調整が含まれ、その傾向は保育所の保育相談支援における保育技術の活用実態（21年度保育所班）、施設種別保育相談支援技術の出現傾向（23年度施設班）にも認められた。そのため保育士は、援助過程において常に子どもの存在や、親子と保育士の三者関係を意識していた。第二に、保育相談支援は、「保育」という援助方法を前提、基盤として成り立ち、その実践も多くは保育と関連しながら展開されていた。一方で、ソーシャルワーク、カウンセリングは、援助方法として一義的に存在していることから、前提となる援助技術（保育）を有することが保育相談支援の重要な特性と考えられた。

b) 「姿勢・知識」面の特性

保育相談支援における「子ども」「保護者」を捉える視点と依拠する「姿勢・知識」は、以下に提示する内容において施設保育士、保育所保育士に共有されていた。第一に保育士は、保護者支援においても子どもの心身の状態像、特に発達段階を的確に捉え、援助に生かそうとしていた。第二に、対人援助職が共有する基本姿勢である共感的な姿勢や親が親であろうとすることを支える姿勢も共通して認められた。一方で、子どもの側に立った関係調整を意図した関わりも多く、子どもの最善の利益の保障が意識されている可能性も示唆された。

c) 「技術」面の特性

第一には、発信型技術の多用、第二には、第一の特性に関連して、親子関係の調整を目的とした代弁機能の活用がある。保育所保育士が、言語的発信型技術を多用する傾向は、既に柏女ら（2008）により明らかにされていた¹⁵⁾が、保育所保育士の動作的援助、また施設保育士の保育相談支援においても、発信型技術が多く用いられていた。さらに、施設保育士、保育所保育士共に、子どもの心情や状態等の代弁により、保護者の子どもの理解を支持する姿が捉えられた。ただし、代弁の技術は、施設保育士においてより多用される傾向にある（技術類型の相違点参照）。第三には、施設種別で具体的手段に相違が認められる

ものの、物理的な環境や手段が活用され、その工夫が認められたことが挙げられる。

ii) 活用実態にみる相違点

本研究における保育所保育士と施設保育士による保育相談支援の相違点としては、保育と保育相談支援の関連性、保護者と保育士の関係性、ケアワークとソーシャルワーク機能の割合が挙げられる。

a) 保育と保育相談支援の関連性

本研究の結果、保育所保育士による保育相談支援には、「保育の延長上における保育相談支援」という形態が把握され、保育と保育相談支援が強く連動しながら実施されることが明らかとなった。一方で施設保育士による保育相談支援では、家族の面会や里親と子どもの対面場面等、通常の保育場面とは異なる場面で実施される形態が多く報告されていた。特に入所型施設では、保育士は保育を担当し、保護者支援はファミリー・ソーシャルワーカーが担当する等役割分担を行う施設もあった。施設保育士による保育相談支援も、保育と全く異なる次元で実施されることはない。しかし、保育所保育士による保育と保育相談支援は、時空間を共有しつつ展開される事例も多く、施設保育士による保育と保育相談支援より、その関連性が強い傾向が認められた。

b) 保護者と保育士の関係性

保育所保育士による保育相談支援は、身体的距離の近さ、位置取り、保護者と保育士の動作同期、「同感」技術の把握から、保護者と保育士の関係性は他の対人援助とクライアントの関係より近接であり、保護者と保育士の協働を基盤としていていると考えられた。施設では、他者の調整機能を強く必要とする子どもと保護者の関係がある。施設保育士は、保育所保育士より長く強く子どもの養育に関わる反面、関係性が複雑かつ不調である

親子関係の調整役も担う。親子関係の成立や回復を目的として親子に関わる施設保育士には、自身の存在をより意識的に活用し、その調整に携わることが求められることから、親子への意図的な関与や調整機能の技術がより多様に把握されたと考えられた(22年度、23年度施設班結果参照)。さらに施設保育士は、利用できる制度・サービスの説明や子どもへの関わり等「保護者に提案」せざるを得ない状況も多い。保護者の受け止め方によっては、「指導」と捉えられる可能性も高く、逆に依存心が強い保護者も保育所と比較して多いことからパターンリズムに陥りやすいため、伝え方や伝える手順等をより慎重に検討し行う必要があると予想された。

c) ケアワークとソーシャルワーク機能の割合

施設保育士による保育相談支援技術の特性として、施設内外における「連携」の多さがあげられる。施設では、施設内に多様な専門職が配置されていること、家族が抱える問題の複雑さ、深刻さから施設外の機関や専門職との連携も多く事例で必要となる。施設保育士の保育相談支援は、親子関係、親子と他の機関との関係、所属機関内、外の関係調整等、関係調整に関わる技術の活用、もしくは関係調整を強く意識して技術を用いることが特徴であると考えられ、保護者に近距離から直接的かつ頻繁に接する保育所保育士と比して、ソーシャルワーカーの働きに近いと考えられた。一方で、保育所における保育相談支援では、保育士による保育活動が、保護者にとって子どもへの関わりモデルとなる事実が把握されるなど、保育(教育)実践の延長にある形態が認められた。保育所保育士は、多くの保護者が共有する子育ての問題を対象とし、保護者が課題に取り組めるよう日常的、直接的に援助することが多く、関係調整の働きは主として親子間の調整を目的として発揮されていた。

表 18 施設保育士と保育所保育士の共通点と相違点

		施設保育士	保育所保育士
共通点	機能	・子ども(胎児を含む)の存在が前提となり、援助の結果が子どもの状態に帰結。 親子関係調整を援助目的に含む。 援助における三者関係(子ども、保護者、保育士)の意識。 ・保育実践との関連による展開。	
	姿勢・知識	・「子ども」「保護者」をどう捉えるかの視点と依拠する姿勢・知識の保有。 子どもの発達段階を理解した上での相談援助の展開。 保護者の状況を把握した上での共感的な姿勢や援助。 子どもの最善の利益の保障、及び親が親であろうとすることを支えるという基本姿勢の保持。	
	技術	・豊富な発信型技術の保有と活用。 ・親子関係の調整を目的とした働きかけ、特に代弁機能を多用。 ・多様な機会(行事等)、手段(連絡帳、おたより等)、環境を活用した支援の展開(但し、手段と配慮が異なる)。	
相違点		・保育と保育相談支援の展開場面の意図的分離。 ・保護者との心情的距離の意図的、組織的な調整。 ・親子関係への意図的、計画的(戦略的)な関与。 ・頻回な施設内、施設外の専門職との連携。 ・ソーシャルワークを併用する傾向。 ・生活経済支援の必要性が高い。 ・代弁機能の多様な活用。	・保育と保育相談支援の展開における境界のあいまいさ(保育と保育相談支援の展開において時空間を共有することが多い)。 ・保護者と保育士の関係が近接。 ・保育相談支援の展開において保護者と保育士の同期、同調を関係の基盤とする傾向。 ・日常的な意図的、無意図的な「行動見本の提示」による援助。
		・保育相談支援の展開における施設種別の影響	・保育相談支援における保育方針の影響

②技術類型にみる共通点と相違点

22年度は、調査事例数(施設保育士50事例、保育所保育士148事例)に差があり、かつ定性的な研究であることから厳密な

対比は困難であること踏まえつつ、施設保育士の保育相談支援技術の類型化の結果と、柏女ら(2009)による保育所保育士の保育相談支援技術の類型の比較を行った。結果、施設保育士、

保育所保育士に共通する保育相談支援技術として14類型を確認することができた（表19）。

さらに、23年度の調査結果と研究員による検討を加え、本研究における保育相談支援技術を表20のように整理した。枠組みとして、従来の「発信型」「受信型」に付加して、「言語的援助技術」「動作的援助技術」「物理的環境構成」の三つのカテゴリを設定し、具体的技術を整理した。その際、保育所保育士の技術に挙げられていた「荷物を持つ」等の「保護者への直接的援助」は、送迎時の観察調査においても観察数が少なく、かつ専門的技術と承認する根拠も認められなかったことから本研究では除外した。

施設保育士と保育所保育士に共通する言語的受信型技術は、「情報収集」、「状況の読み取り」、「承認（支持）」、「傾聴」、「共感・同様の体感」、「感情への応答」であり、アセスメントに必要な技術と保護者を受け入れ、援助関係を構築する技術に大別された。言語的発信型技術は、「提案」、「代弁」、「解説」、「伝達」等伝える技術、親子の「関係調整」の技術、施設内外の「連携」に関する技術が捉えられた。保育所保育士と施設保育士の保育相談支援技術の多くが共通していたことから、所属施設の機能に関わらず、ケアワーカーである保育士として保育相談支援の技術を共有していると考えられた。共通する特徴としては、対象者の状態や心情の把握、理解に関する技術、状態や心情、方法等を「伝える」技術を豊富に有していること、また環境の構成や設定を技術として活用していることがあげられる。関係調整や連携に関連する技術は、共通して認められるものの使用頻度に差異が認められた。

一方で、保育所保育士のみに認められた技術は、「観察」（保育士による）、「観察の提供」（保護者への）、「行動見本の提供」、「対応の提示」の4項目であった（表20参照）。前者の3項目は、日常的に保護者に接触する保育所においてより用いやすい

技術であり、「日常性」という特性を有する保育所¹⁶⁾における保育相談支援の特徴と捉えられた。また、「対応の提示」は、保育所側の親子への対応を言語的に示す支援形態であり、子どもを共に養育する者同士の協働関係が基盤にある保育所における保育相談支援の特性とも考えられた。環境構成技術の相違は、本研究が保育所を対象に環境構成の技術に関する研究を実施したことに因り、本研究の課題を示すものである。ただし、保育所保育は「環境を通して行う」ことが保育所保育指針（第1章総則）に規定されており、保育所の保育相談支援において環境構成の技術が多様に把握された背景には、その影響も考えられた。施設保育士においては、「代弁」をより多用する傾向が認められている。施設では、親子が離れて生活することも多く、互いの状態を直接的に把握しにくい親子の関係の構築や保持を意図して代弁技術が多用されやすいとも考えられた。

なお、本研究における保育相談支援技術の類型には、抽象度が異なる項目も含まれる。「関係調整」や「連携」であり、親子間の関係調整は援助目的の一つと考えられ、また他機関と親子との「関係調整」や「連携」は援助形態と捉えられる。下位項目には、施設保育士では、「媒介」、「親子関係調整」等があり、保育所保育士では「会話の活用」等がある。親子間や親子と他機関との「関係調整」、「連携」における保育士のより具体的な働きを把握することで、保育相談支援における「関係調整」や「連携」が固有の技術を有するのか、ソーシャルワークの援用であるのかの整理が可能になると予想された。

さらに23年度は、施設保育士の保育相談支援技術の活用実態を把握し、対象者の課題意識の有無、子どもや保護者の特性、支援目標により技術活用に差異が認められた。保育所保育士においても同様の分析を行うことで、保育相談支援技術の特性がより明確になると考えられた。

（橋本真紀、伊藤嘉余子、西村真実）

表19 22年度保育相談支援技術の比較

	施設保育士	保育所保育士
受信型	情報収集	観察
	状況把握	情報収集
	承認	状況の読み取り
	支持	承認
	傾聴	支持
	共感	傾聴
	感情への応答	共感・同様の体感
発信型	保護者への提案	受容
		方法の提案
		依頼
		紹介
	代弁	気持ちの代弁
		解説
	解説	情報提供
		助言
	伝達	伝達
	関係調整	子どもへの直接的援助
		会話の活用
	環境構成	物理的環境の構成
	体験の提供	体験の提供
	連携	媒介
		協議

※薄いグレーは、下位項目は類似しているが、表札の文言が異なるもの。

※文字背景の反転項目は、表札、下位項目共に類似の項目が認められなかったもの。

表20 23年度保育相談支援技術再整理

	保育所保育士		施設保育士	
	受信型	発信型	受信型	発信型
言語的援助技術	情報収集	方法の提案	情報収集	保護者への提案
	状況のよみとり	代弁	状況把握	代弁
	承認(支持)	解説	承認	解説
	傾聴	伝達	傾聴	伝達
	共感・同様の体感	関係調整(会話の活用)	共感	関係調整
	感情への応答		感情への応答	
		連携		連携
動作的援助技術		対応の提示		
	観察	体験の提供		体験の提供
		観察の提供		
物理的環境構成		行動見本の提示		
	物品の選択		環境構成	
	空間の構成			
	時間の管理			
	人的環境の活用			
	情報の作成と提供			
	機会の提供			

※文字背景の反転項目は、表札、下位項目共に類似の項目が認められなかったもの。

4) 保育所保育士と施設保育士による保育相談支援の展開過程の比較

本研究では、保育所保育士の保育相談支援の展開過程について把握した。保育所保育士と施設保育士による保育相談支援の展開過程を比較するため、施設保育士に関しては保育所保育士の保育相談支援の展開過程を参考に、本研究チームの施設保育士の保育相談支援に関する調査で得られたデータを用いて、展開過程の作成を試みた。詳細は資料1を参照されたい。両者の研究方法が異なるため、それぞれを比較するには限界があるが、保育相談支援の展開過程及び保育所保育士と施設保育士の展開過程の特徴を把握するため、両者の比較を試みる。より詳細な把握は今後の課題としたい。

保育所保育士の保育相談支援の展開過程と施設保育士の展開過程を検討すると、どちらも子どもを日々保育する保育士であること、つまり日々ケアワーカーとして従事することが共通しているが、施設保育士の方がややソーシャルワークの展開過程に近いことが明らかになった。「連携を図る」ことは複数の目で判断するという点であり、保育所保育士、施設保育士、どちらも重視されていたが、他職種とチームで機能することの多い施設保育士は、施設内の役割分担や他機関連携がより重視されていた。

一番目の「支援の開始」に関して、保育所保育士は保育士が問題に気付くや、保護者から相談を受けた場合に開始されていた。一方、施設保育士の保育相談支援は保護者からの相談を契機に開始されるが、基本的に支援が必要であることを前提として入所、通所しているという点が保育所保育士との相違点として挙げられた。ソーシャルワーカーは面接場面が支援の開始となることが多いが、保育相談支援は他の形態による支援の開始も捉えられた。

二番目の展開について、保育所保育士は「保護者との関係づくりと情報収集・情報交換」、施設保育士は「保護者との関係づくりと情報収集・提供」であった。保育所保育士は日々育児を行う保護者と日々保育を行う保育士が言葉のキャッチボールのようにそれぞれが持つ情報を交換していることが特徴として挙げられた。一方、施設保育士は「情報収集・提供」とややソーシャルワークに近い。どちらも保育相談支援のための保護者との関係づくりを行いながら情報収集、情報交換、情報提供等実施している点は共通していた。

三番目は保育所保育士が「事前評価」であるのに対し、施設保育士は「事前評価、アセスメント」となっていた。施設保育士は保護者の状況、子どもの状況、親子関係の現状等について詳細にアセスメントを実施しており、ソーシャルワークに近い。一方保育所保育士は、事後評価では保護者の良い面に着目しながら状況を整理したり、問題を明確化したりしている。保育所保育士は、保護者との会話の中で、情報収集・情報提供、事前評価、支援内容の検討、支援の実施を同じタイミングで行うことも多く、瞬時に判断しながらそれらを行っていく場面が多く見受けられる。保育所保育士に関しても、職員会議等でじっくりと検討する場面も存在するが、その場での判断を求められることも多い為、事前評価やアセスメントにかけられる時間が異

なってくることが把握される。

四番目は、保育所保育士は「支援内容の検討」、施設保育士は「支援計画の作成」という違いがあった。

命名の違いについて、保育所保育士は支援内容を検討することを重視しているが、施設保育士は支援内容の検討と支援計画の作成どちらも重視しており、ソーシャルワークに近いと判断された。

五番目は保育所保育士、施設保育士ともに「支援の実施」であった。どちらも保護者に対して言語や行為で支援を実施するが、保育所保育士は保育を通して実施することも重視していた。またどちらも施設内職員で役割分担しているが、施設保育士は必要に応じて施設外の機関と連携をとっている。保育所保育士も施設外機関との連携の機会はあるだろうが、今回のデータからは把握されなかった。施設保育士のそれとの頻度の違いが推測される。

六番目は保育所保育士、施設保育士ともに「経過観察」であった。状況を把握したり、伝えたりしながら見守り、子どもの変化、保護者自身の変化、親子関係の変化について把握していた。

七番目は保育所保育士、施設保育士ともに「事後評価」であった。変化を確認するとともに、再支援の必要性について検討する。保護者とともに確認するとともに、事後評価について職員間で周知を図っていた。

保育相談支援の展開過程について保育所保育士と施設保育士を比較すると、施設保育士の方がややソーシャルワークに近い展開過程であった。事例数等研究の限界もあり、今回把握されたことは上記の内容までである。今後より多くの事例をもとにそれぞれの保育相談支援の展開過程を把握し、詳細に保育士として共通する保育相談支援の展開過程を導き出すとともに、施設保育士、保育所保育士の相違点も把握していきたい。

(水枝谷奈央、伊藤嘉余子)

資料1 施設保育士の保育相談支援の展開過程

施設保育士の保育相談支援の展開過程には支援の前提条件があり、①支援の開始、②保護者との関係づくりと情報収集・提供、③事前評価・アセスメント④支援計画の作成、⑤支援の実施、⑥経過観察、⑦事後評価、⑧終結の8つの展開過程が存在した。展開過程の詳細は図21の通りである。「支援の前提」は、施設を利用する子どもの保護者と施設保育士という関係性、施設内連携、保育士は子どもの実態について一定の理解をしている、ということが挙げられた。「支援の開始」は、保護者からの相談を契機に開始され、施設内の職員会議等で問題を共有し、支援の開始についての合意を得て開始されていた。「保護者との関係づくりと情報収集・提供」では、保護者支援を行う上での関係を形成するため、信頼関係を築けるよう働きかけていた。支援に必要な情報収集を行うこととともに、施設における子どもの様子などについて保護者に情報を提供する。「事前評価・アセスメント」では、保護者の状況、子どもの状況、親子関係の現状などについてアセスメントを行い、上記を踏まえて、必要な支援内容について検討する。「支援計画の作成」では、支援内容を検討し、支援計画を作成し、支援に必要なものや配慮事項

について確認していた。職員間で支援計画を周知するとともに、必要に応じて保護者や子どもと支援内容や計画について共有し、意見を求めている。「支援の実施」では、保護者に対して言語や行為で支援を実施しており、施設内の職員間で役割分担をするとともに、必要に応じて施設外の機関と連携をとっていた。「経過観察」では、状況を把握したり、伝えたりしながら見守る。

子どもや保護者自身の変化とともに、親子関係の変化についても把握していた。「事後評価」では、変化を確認するとともに、再支援の必要性について検討する。保護者とともに確認するとともに、事後評価について職員間で周知を図っていた。「終結」は、ニーズが充足したり、課題が達成されたり、支援関係が終了した場合に迎えていた。

(伊藤嘉余子)

表 21 施設保育士による保育相談支援の展開過程

	展開過程	内容
0	支援の前提	- 施設を利用する子どもの保護者と施設保育士という関係にある。 - 施設内連携を図っている。 - 保育士は子どもの実態について一定の理解をしている。
1	支援の開始	- 保護者からの相談を契機に開始。 - 施設内の職員会議等で問題を共有するとともに、支援の開始について合意を得ての開始。
2	保護者との関係づくりと情報収集・提供	- 保護者支援(保育相談支援)を行う上での関係を形成する。 - 支援に必要な情報収集を行う(保護者の状況や感情などを中心に)。 - 施設における子どもの様子などについて保護者に情報提供する。
3	事前評価・アセスメント	- 保護者の状況、子どもの状況、親子関係の現状等についてアセスメントを行う。 - 上記を踏まえて、必要な支援内容について検討する。
4	支援計画の作成	- 支援内容を検討し、支援計画を作成する。支援に必要なものや配慮事項について確認する。 - 職員間で支援計画を周知する。 - 必要に応じて、保護者や子どもと支援内容や計画について共有し、意見を求める。
5	支援の実施	- 保護者に対して言語や行為で支援を実施する。 - 施設内の職員間で役割分担するとともに、必要に応じて施設外の機関と連携をとる。
6	経過観察	状況を把握したり、伝えたりしながら見守る。
7	事後評価	- 変化を確認するとともに、再支援の必要性について検討する。 - 保護者とともに確認するとともに、事後評価について職員間で周知を図る。
8	終結	ニーズが充足する。課題が達成する。支援関係が終了する。

2. 保育相談支援の固有性に関する考察

1) 保育相談支援の特性—エキスパート面接の結果から

本節では保育所の保育士への模擬事例への対応に対するインタビューと模擬面接から得たデータに基づいて保育所の保育士における保育相談支援の固有性を考察した結果を述べる。データから、立ち話や子どもがいる場で相談を受けるという場の特性、世間話(おしゃべり)のようなさりげない会話のなかで生活を対象として子どもや環境との関係の中で保護者を捉えるという把握の特性、提案や助言を重視し早い段階で用いるという対応の特性が把握できた。それぞれのデータを示しながら保育士の保育相談支援の特性について考察する。

①子どもと環境との関係からの把握

(優先順位の高い3つの質問は何か)「a 男の子の育ちは聞くやろうね。例えばb 順調に育っているのとか。いろいろな障害も可能性があるし。b お母さんのおうちの環境も聞くやろうし。お近くで相談する相手がいないかったら話においでっていうこととか。見えてこないから直接顔を見て話が出来ればなとか言うのもあるし、なかなか会うことも難しいですからね、直接と言うのも。あとはc 対応かな、2歳の子の。反抗期だから。その時にはそのまま見守るとか抱っこしたりとか、対応というのもしゃべるかな。怒鳴ることもあるから、それはあとはフォローで抱きしめてあげたら大丈夫だからってね、怒ることもあるからねって。怒っても大丈夫やからって、ちゃんとあとはフォローしてあげてねって。ご主人には言っても無理だろう

から、d お友達が近くにいるかどうかとか。環境かな。お友達がいたら、お母さんの悩みを聞いてくれる人が誰かいてたらいいけれども。」(上記3つを尋ねる理由)「サポートがなければ、ご主人が無理だと思うので、e 誰か話を聞いてくれる人、誰でもいいねんけどね、多分お母さんにも話せないって言うんだったら、近くに支えてくれる人、誰か話を聞いてくれる人がいれば少しはお母さんの悩みが解消されていくんであろうし。それが保育所の地域支援であっていいと思うし、そこでつながりを作ってくれたらいいし、私らがその代わりをやるだろうし。そういうことに持っていければいいなと思って、どなたかかいらっしゃったらその方とお友達で、いろんな話しができたらいいなと思いますし。f 子どもに関しては、ちょっと状況が2歳と言う年齢の、泣きわめくと言う、多分反抗期か。おかあさんがイライラすると子どもにもいくし、相互関係なのでね。多分その辺かなと思うけれども、多分お子さんは一人だと思うし、これで見れば、発達というところもちょっと視野に置いとかなあかんかなあと。少しg 他の子との、多分孤立しているの、他の子の違いいも見えない、上の子の違いかかわりかすれば、そこに立っての補助というか、サポートもできるし、逆に入所を勧めるとかね。多分入所した方がいいと思うんですけどね。多分専業主婦、お仕事していないだろうし。ちょっと子どもの状況が少し見えてきたらいいなっていうのがあって。そのサポートも出来るかなって。h 地域支援で来てても親子関係がしんどいなとか、子どもの発達、ちょっと言葉が気になるなとか言うのもちらちら見えるので、話聞くだけでどこまで推測できるか。」

この保育士は相談者への質問を3つ尋ねられ子どもの育ち(a)、環境(b, d)、子どもへの対応(c)をあげる。(c)は保護者の関わり方であるがアドバイスを含んでいる。保育士は保護者が「しんどい」背景として孤立(e)、保護者の子どもの無理解(g)、関係の悪さ(f)、子どもの発達に課題があること(h)を想定している。この保育士は保護者の感情を保護者の内面で独立して生じているものと捉えずに子どもや環境との関係のなかで生じていると捉え、子どもや環境と切り離れた個としての保護者に着目して要因を想定することは少ない。インタビューに頻出する用語は、「つなぐ」、「近く、地域」、「子育て」でありこれらは日常の用語である。この保育士は保護者の生活レベルを範囲として把握し思考しているといえる。

②提案・助言の重視

「確かに、自立って、つい頭に描いてしまえますけれども、そんなに焦らなくて、まずいろんなことを親子で楽しんで、まずお母さんとの関係をしっかり出来たところで少しずつ離れていきやと思うのですね。あんまりそこで、絶対にこうでなければならぬ、自分でしなければならぬものやとか、必ず将来困るからとかね、思いがちですけれども。あまりそこにおかなくても、今この子がどう自分との信頼関係をちゃんと築けて、っていうかな。愛着関係っていうかな、親子関係っていう、そこら辺が一番大事やと思うので。頭ごなしに、これこれしなさいって、もっと大きくなってくれば、それこそ親元から離れていく。後はどんどん出ていくので、今は一緒にね、まだ2歳半だったら、うちも2歳半だから、3歳児になるのかな。2歳児か。だからその辺やったら、まだまだ、まだお母さんっていう存在が大きな存在だと思うので、あんまり頭ごなしにして、そこで突っぱねてしまうと安心感がぐらついてくると思うのですね。まず、いいと思うねん。べたべたに甘やかしてもさせても。いずれ、本当に3歳、4歳とかなってくると、友達の方がよくなってくと思うし、親がなんと言おうが友達と遊びたいとか、友達がいるから保育所に行きたいとかね。どこどこに行きたい、公園に行きたいとかいう年齢になってくると思うのですね。そのためにはまず、しっかりお母さんとの関係を築いた方がいいと思うので、なににににしなさいとか、絶対にこうでなければならぬというようなものがあると、そこでちゃんと関係が出来ないところでは、またお母さんの方がしんどくなってくると思うので、ゆっくりでいいと思う。あんまり焦らなくて。」

模擬面接では上記のように保育士は助言により情報を積極的に提供しようとする姿勢が伺えた。面接では26回の発話の内10回に助言または方法の提案が含まれる。特に後半は多くが助言となった。保育相談支援のエピソード分析においても保育士は受信型よりも発信型の技術の使用頻度が高く、とくに伝達、解説、方法の提案、助言が多いことが明らかになっている¹⁷⁾。育児負担が大きい親における生活上の課題には、①子どもの課題、②その子どもの理解の課題、③育児に関する知識不足の課題、④家事・育児能力(生活時間管理を含む)の課題、⑤睡眠・食事などの生理的充足が得られないという課題、⑥精神的安定の課題、⑦家族との関係における課題、⑧生活基盤の課題、⑨人

間関係能力の課題、⑩情報にアクセスしにくい、⑪社会生活技能(社会資源活用能力)の課題、⑫社会資源不足、⑬不適合の課題があり、それぞれの専門職の強みに沿った課題に対応する支援が必要である^{18)*2}。保育士の場合、①～④(家事能力を除く)に関する知識と経験を職務で得る。そのため保護者の課題を把握する場合にもそこに焦点を当てやすいと考えられる。①～④の課題は保護者の心理支援により解決することは難しく知識の獲得と経験により解決する課題が多いため新しい行動の獲得を助ける具体的な方法の提案や助言を多く用いると捉えられる。インタビューの回答には「近く」「近所」の用語使用の頻度が高く、保護者に友達、支える人、幼稚園などの資源やサポートがあるかに関心を抱いており、この場合⑩の資源活用の課題にも関心を抱いていると言える。しかし④(家事能力)～⑬は、保育士の職務で得る経験や知識ではなく個人の経験と学習によって把握と対応の差異が大きいことが推測される。

保育士は話を聞いた早い段階から提案や助言を行うことも特徴的である。これには3つの背景が考えられる。第一に自分が持つ保育の知識や方法を保護者にも伝えたいというナイーブな欲求からである。第二に保育士が相談を受ける状況の特性からである。職務上保育士は多くの保護者に並行して短時間での保護者対応を行い子どもの保育を行いながらの対応も多い。朝夕の時間に保育を行いながら一人の保護者の話をじっくりと聞くことは現実的に不可能に近い。日常の支援で立ち話の数分の対応の中に受容から提案・助言までを入れる習慣が培われている可能性が考えられる。第三に保育士が子どもに意識を向けていることである。子どもがそばにいても保護者だけに意識を集中すれば話をじっくりと聞くことを優先できるが、子どもに意識を向ける保育士は話を早く切り上げようとするだろう。

③子どもへの強い志向性

「i 子どもさんがいたら、連れてきはったら、子どもさんが興味のあるところに、もし園庭なり保育室なり友達のいるところに行くなら、そこで立ち話になると思うただそんなにはスムーズに行かないと思うんですね。多分、うちは広いようで狭いので相談室を作っていないんですね。だから、j ちっちゃいテーブル、4人掛けくらいがあるので、そこで多少おもちゃを持ってくると思うんですね。お母さんの元に。k 今お母さんとお話しするからねって。ここで遊んでくれるかなって。何のおもちゃがいいって。男の子なり女の子なりにおもちゃを持ってきて、じゃここで遊んでられる、って言ってお母さんここにいますからねって言って話を始めると思いますね。」
「玄関で話をする。その子が、ちょっとひろい玄関なので、1 友達の方に行きかけたら、たぶんそっちに行くし、お母さんからたぶんくっついて離れないと思う。じゃあ、こっちにこうかって。」
(相談室内では)「たぶん、m 親のもとからお子さんは慣れないと思うので、たぶん抱っこされているか、2歳のお子さんで今の感じやったら。それか、もう大きいからたぶん横に座っているか。横に座って、n ここでおもちゃをうん。っていうふうになったら、向かい合って。もし違うならば、下で遊ぶっていうなら、ここにおもちゃ出してあげて。お母さんがそれを見守りつつだから」

このようにこの保育士は相談室を面接の場として想定していない。この保育士は子どもの存在を意識し子どもを中心に考えて、どうしたいかを子どもに尋ね(k, n)子どもの状況に合わせて相談を受ける場を設定し(i, l, m) 保護者の相談を受ける間も子どもへのまなざしが続く。このように子どもを見守りながらの相談は保育所という場の特性であり、子どもの保育を日常業務とする保育士が子どもに着目することは保育相談支援の特徴といえる。

④世間話(おしゃべり)のような自然な形態による面接

保育士: 子育てって本当に大変。たぶん、一人っ子ですか、お子さんは。

保護者: そうなんです。初めての子ともなんで。しかも男の子なんで、うちは妹がいるだけなんで。

保育士: お母さんに?

保護者: はい。うちには妹しかもなかったんで、男の子っていうのが初めてなんで、どうしたらいいのやっつていう部分があるんですけど。

保育士: 活発そうですね、すごく。

保護者: そうなんです。

上記のように模擬面接はおしゃべりのように進む。観察者は面接の様子から「楽しい印象」を受けている。保育士の面接は保護者の心理をたんねんに探る形をとらない。保育士が捉えようとしているものは生活であるために生活の日常言語が用いられ世間話のように対話が進むと考えられる。保育士は情報把握や情報提供を行う際も、さりげなく世間話のような形態を取り、笑顔で明るく親子と接する。保育では日常を支える自然な態度が必要であり深刻な面接を職務とする職種とは異なるふるまいをとる。保育という職務の行動様式が、保護者の相談を受ける際にも影響を与えていると考えられる。

2) 本研究の限界

本研究は一人の保育士の分析による特性の特定であり、個人特性と経験、学習に基づく個性の影響を排除することはできない。しかし保育士が職務により得る経験は共通している。保育相談支援の特性は、保育士が理論的な学習により獲得した特性というよりも、子どもの保育という職務によって経験的に獲得した行動の傾向と言えるのではないか。つまり保育士が保有する経験知が、保育相談支援の前提知識として働き、それが情報把握と分析、対応に影響を及ぼすと考えられる。データからは子どもに強く着目する保育士の姿勢が把握できた。保育士には「子育ての主体としての母親への関心が強すぎ、一人の人間としてとらえる視点が弱い」という批判⁹⁾があるように「子どもの保護者としての母親、父親」に関心が向くことが保育士の弱みと言える。逆に子どもの代弁者となり子どもの最善の利益を最優先する姿勢は、保育士の強みともいえる。保護者のニーズと子どものニーズは相反する場合があります、保育士はこの矛盾と調整に苦慮する。子どもと保護者の双方がいる保育所という日常の場において世間話のような形態で相談を受けることが保

育士の保護者支援の特性であると捉えられる。(高山静子)

3) 近接領域からみた保育相談支援の固有性

ソーシャルワークおよびカウンセリングとの比較からみる

「保育相談支援の固有性(特性)」として、以下の3点を挙げる事ができる。

第一に、発信型の技術が中心となるという点である。ソーシャル・ケースワークの面接においては、「相手にいかにも語ってもらうか」を重要視し、受容・共感のかかわりや「うながし」「開かれた質問」といった言語コミュニケーションを多用し、面接者であるワーカーがクライアントよりも多く語らないこととされている。それに対して保育士による保育相談支援場面では、受容・共感がベースにあることは共通しているが、「情報提供」や「状況説明」、「代弁」といった、保育士による発信・語りが多くみられることが特徴的である。ゆえに、保育相談支援を行う保育士としてのコミュニケーション力が非常に重要であるといえよう。

第二に、保育士が行う保育相談支援は、「行動見本の提示」が頻出する点や「親の代弁」「子の代弁」が繰り返用いられしたりする点からもわかるように、「親・保育士・子ども」という三者関係を強く意識しながら展開されるという点が挙げられる。

例えば、ソーシャル・ケースワークでは、面接の初期段階では、目の前のクライアントと面接者であるワーカーとの二者間における援助的信頼関係(ラポール)の成熟を目指すところから出発し、クライアントの周辺の人間・地域・社会関係へと視点を広げていく。しかし、保育相談支援においては、最初から「親(多くの場合、母親)・保育士・子ども」の三者関係を強く意識しており、また、支援活動や視点の範囲が地域や社会に拡大していくことは稀である。

第三に、心理面接やソーシャル・ケースワークの面接においては、クライアントの感情とその原因について焦点があてられ、クライアント本人が、そうした感情や感情の背景にある事実をどのように受け止め解釈していくか、そのプロセスに寄り添い、支援が展開されるのに対して、保育相談支援では、「今、目の前にいる保護者の気持ちを何とか明るくしたい、元気にしたい」という強い思いのもとで支援が展開されることが多く、積極的にネガティブな感情に焦点をあて、原因を探ったりすることがあまりないという点である。そのため、保育相談支援を行う保育士には、ポジティブな思考やコミュニケーションがより必要であるといえよう。

以上3点が、ソーシャルワークにおける面接(ソーシャル・ケースワーク)およびカウンセリングとの比較からみた保育相談支援の固有性といえよう。

(伊藤嘉余子・三浦淳子・有村大士・永野咲)

IV. 本研究の意義と残された課題

2001年改正児童福祉法による保育士資格の法定化に加え、保育士業務に「児童の保護者に対する保育に関する指導」が法定

化されて10年余が経過した。同時に、保育所に勤務する保育士に対して当該知識・技術習得の努力義務も法定化されていた。しかし、その知識・技術である「保育相談支援」が養成カリキュラムに登場するのは、その10年後の2011年度を待たなければならなかった。

筆者らは、保育士資格の法定化当時から、保育士の専門性を生かした独自の保護者支援の技術に注目し研究²⁹⁾を進めてきた。本研究においては、保育相談支援を保育所保育指針解説書の保育指導の定義を援用し、「保育相談支援とは、子どもの保育の専門性を有する保育士が、保育に関する専門的知識・技術を背景としながら、保護者が支援を求めている子育ての問題や課題に対して、保護者の気持ちを受け止めつつ、安定した親子関係や養育力の向上をめざして行う子どもの養育(保育)に関する相談、助言、行動見本の提示その他の援助業務の総体」と定義して研究を進めてきた。なお、この場合の保育とは、児童福祉法第18条の4にいう「保育」であり、養護を含む18歳未満の児童に対するケアワーク業務をさしている。

このようにして保育相談支援は新保育士養成課程に導入されることとなったが、実は、保育相談支援とはそもそものような支援をいうのか、明確に定まった体系があるわけではなかった。保育士は、従来から、種々の保育・養護の専門性を活用しつつ保護者支援を進めてきた。しかし、それらの技術やその活用実態はこれまで十分に可視化、体系化されておらず、また、保育の専門性を活用した保護者支援の技術の体系化やソーシャルワーク、カウンセリングなどの専門的技術との関係整理もなされないままであった。

本研究においては、保育相談支援の体系化までには至らなかったが、保育所保育士のみならず施設保育士も含めて保育相談支援技術について類型化し、ソーシャルワークやカウンセリングを視野に入れつつその特性について一定の整理を行うことができた(図2、図3)。

柏女(1995)は、H.H. アプテカー(1964)による対人援助方法の整理図を元に助言指導(ガイダンス)、親教育・訓練(トレーニング)の技術を加え、各対人援助方法の関係図を示した。図2は、柏女(1995)の整理に保育相談支援を位置付けたものである。本研究の結果、保育相談支援では、動作的援助技術や環境構成の技術の活用が把握され、動作的援助技術は、他の援助技術においても用いられる可能性があることから、横軸に、言語的援助⇄動作的援助の軸を設け、保育相談支援の特性を表した。

図3は、本研究結果を踏まえ、保育所と施設の保育相談支援の展開において反映される保育とソーシャルワークの強さを示したものである。保育相談支援とソーシャルワークとは一部交錯し、特に施設保育士の行う保育相談支援においてその傾向がみられた。

結果として、保育相談支援はソーシャルワークやカウンセリングと近接し、かつ、ケアワークである保育と一体的に提供される技術であることが明らかになった。

今後は、保育相談支援の技術について、たとえば新人とベテ

ランの用いる技術の相違から技術の難易度を整理すること、保育相談支援の原理や必要とされる倫理、基礎となる知識、場や対象となる保護者による技術の相違等を明らかにしていくさらなる詳細な研究がすすめられなければならない。そのことにより、保育相談支援の体系化を進めていかなければならない。この研究がこうした研究の礎となることを願っている。

(柏女霊峰・橋本真紀)

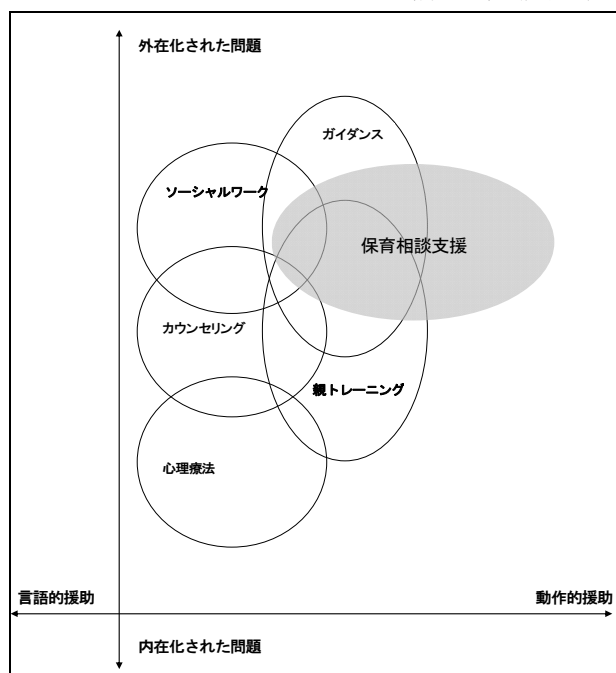


図2 助言指導(ガイダンス)、ソーシャルワーク、カウンセリング、心理療法、訓練(トレーニング)の相互関係と保育相談支援

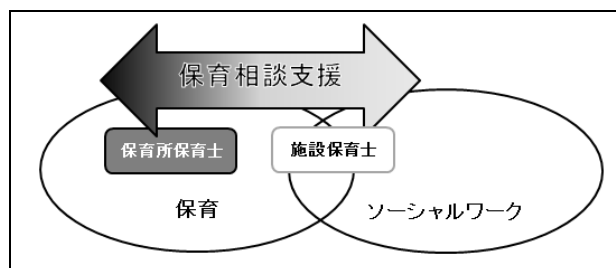


図3 保育相談支援の特徴

IV. おわりに

2012年3月末、保育・子育て支援制度の抜本改革を図る3法案、子ども・子育て支援法案、総合こども園法案、子ども・子育て支援法及び総合こども園法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案が国会に提出され、社会保障・税一体改革のもと審議が始まろうとしている。本法案は保育に介護保険を模した仕組みを導入するものであり、保育士と保護者は直接に向き合う関係となる。

保育所はほとんどが総合こども園に移行して学校となり、保育士は保育教諭となる。そのことは、子どもの保育に重点が与えられる一方、保護者とともに子育てを担い、保護者の子育てを支援する機能が弱体化するのではないかと懸念を感じさせ

る。しかし、保育士の倫理は「支える」（全国保育士会倫理綱領前文）ことであり、決して導くことではない。今一度、保育士が経験的に身につけ活用している保育相談支援の知識、技術の意義を整理し、新制度になっても、保育教諭が保護者の子育てに寄り添いつつ支えていけるように、保育相談支援の知識、技術を体系化しておくことが必要とされる。

また、障害児支援や社会的養護、児童健全育成の分野においても、保育士の保育相談支援は活用されている。本研究においては、それらの分野の保育士の保育相談支援は、ソーシャルワークと同一しつつあることが明らかとなった。制度的にも、職員配置基準は保育士、児童指導員の分化はなく、あわせて職員

配置基準が定められている。そのことの是非はさておくとしても、児童指導員等他の専門職との同化が進んでいる児童養護施設等における保育士の保育相談支援をどの程度抽出できるかは、今後の大きな研究課題となるであろう。

こうして保育相談支援の原理と知識、技術の可視化ができれば、子ども家庭福祉におけるソーシャルワークとケアワークの整理ができ、かつ、保育士の専門性と待遇向上に大きく寄与すると考えられる。また、児童養護施設等における家族再統合、家族関係調整支援における保育士の役割の明確化に資するとも考えられる。

（柏女霊峰・橋本真紀）

参考資料

資料①ヒアリング調査の分析結果

①保育相談支援

1) 分析枠組み

分類項目	小グループ	要約
援助の着目点	子育て・保護者の肯定	・子育ての肯定 ・保護者の存在を認める ・子育てをしっかりとやってきたと伝え、否定的に追いつめないようにする ・いらいらすることがあってもいいと伝える ・母親が自分を責めないように伝える ・隣の部屋で泣かすのもひとつの方法で、自分を否定的にとらえなくてもいい ・保護者の気持ちを出させる ・育児書通りにはいかないし、生活の中で手伝ってもらうこともある
	保護者へのねぎらい	・これまでの子育てに対するねぎらい ・保護者をねぎらいつつこうしないといけなそうと思込でいる部分を理解する ・電話をかけてきてくれてありがとうと伝えたい ・いろいろな状況の中で電話をかけるのは勇気がいったねと伝える ・ありがとうと伝え、よくやっているとねぎらう ・電話をかけてくるには勇気がいる ・保護者をほっとさせる ・自分に否定的になっている保護者をほっとさせる ・これまでの頑張りを認め、ほっとさせる ・保護者をほっとさせる
	子育て負担感からの解放	・子育て負担感から解放させたい ・一人で子育てしている状況を解放する ・子育ては答えがないから、しんどさを軽くしたい ・保護者の気持ちを楽しませてあげる
	保護者の性格傾向について	・自信のなさ指摘 ・子育てに関する専門知識があるが、その通りにはいかない ・孤立や否定的にみている親も多い ・孤立が一番の問題 ・保護者自身がきちんと育てられた
	子育てストレス	・祖父祖母世代からの子育てに関する干渉 ・社会の変化と子ども像の変化、そこを見ずに保護者の子育てを批判する ・自分は子育てが成功したというニュアンスで保護者に関わる人の存在 ・保育所の保護者でも子育てがしんどい状況がある
	子どもの発達について	・子どもの発達に順調なのか確認する ・子どもの状況と年齢の関係を推測する ・子どもの発達を視野に入れてかかわる ・保護者が子どもの状況を把握するためのサポート ・子どもの発達確認 ・一般的な解釈について ・閉塞的環境の中での子どもの育ちについて ・子どもの発達を考えて入所も視野に入れる
	夫とのかかわりについての	・全部だと思ふが、何かしてくれた時にありがとうとまず言うとか ・口で言うだけでいい ・腹は立つけど、ありがとうと言うように話す ・子育てなのか、夫との関係なのか何に一番しんどさを抱えているのか ・専業主婦に対してはやってあたりまえという思いが夫にもあるかも ・夫にも仕事の負担があり、やりたいけどもできないかもしれない
	保護者の子育て環境の確認	・家庭環境の確認 ・近所の相談相手の存在を確認する ・夫の協力よりも友人がいるかどうかの環境を確認する。優先順位はわからない ・夫は無理でも、誰かサポートになってくれる人がいるかどうかの確認。 ・友人がしんどい一緒にいるんな話ができれば ・保護者の状況の推測

		・保護者の努力を認めつつ、周囲の友人の存在についてたずねる ・どこに住んでいるかということを先に確認する ・居住地の近くだったから電話をかけてきたのかを確認する ・居住地を確認する ・話の中から情報を得て、居住地を聞いていくかな ・保育園や幼稚園の話聞く中で聞いていく ・マンションの周りの環境を聞く ・どのあたりに住んでいるのか ・最初からは聞けないと思うので話の中で友人や祖父母の状態を確認する ・同年齢の子供がいる友人がいるのか ・近くに幼稚園や保育所があって遊びに行けば同年齢の子ども同士で遊ばせることができるが、なかなかそれができない
	社会資源の活用	・子どもの保育所入所や地域支援、一時保育などの支援について ・保護者も外に出る方がよいのではないかな ・現状維持をすすめながらも親子のふれあいの行事を作っているの、やはり必要かな？ ・そういう場所がこの保護者にも必要 ・保育所では保護者同士が話す機会があり、それが必要ではないかな ・保護者の状況を見ながらどうかかわりを広げていくか ・他の職員につなぐこともある ・電話から来園につなぐと思う ・段階を踏んでかかわっていく ・一緒に話をしながら地域支援に参加したりと同時並行もあるかもしれない ・電話をかけてきてというのと同時に行事の案内をする ・居住地の近くの保育所を紹介する
	留意点	・自分がうまくサポートできないと次につながらない ・保護者が一番困っているのは何なのか
働きかけ	保育士から保護者への基本的態度と配慮事項	・できれば直接顔を見て話をしたいけれど、それも困難かも ・保育所の地域相談支援でもいいのでつながりをつくる ・つながりとしての役割をできれば ・他児との比較の場がない、入所も視野に入れる ・入所をすすめる ・親子関係や発達が気になる中、話を聞くだけでどこまで推測できるか ・保護者への提案がすっと入るか ・子どもの姿が見えるので言いやすい ・家にいて細かいことが気になるよりも、外で社会とのつながりができる方がよい場合もある ・お迎え時に保護者の様子の変化を感じることもある ・保護者の心身の状態をたずねる ・話を聞くだけで、少し気持ちが軽くなって帰れる ・なかなか心を開けない ・どのように信頼関係を作るのか ・悩みを分かち合えるか ・人に出会ったり話せたりすればいい ・無理強いはいしたくない ・何かあったらまた電話をかけてくるように伝える ・家から近ければ会いに来る ・まず自分自身の立場を明らかにして繋がってから次の段階へ ・変化の方向を目指したい ・まずは自分が話を聞ける人でないと ・いつでも遊びに来ていいよと伝える ・次回もかけてくればかけてきてほしいと伝える ・私はいつでもいるのでと伝える ・あまりオープンになりすぎないように話す ・保育士がいるようにするがいつでも遊びに来ていいよと伝える ・保育士がつなぎの役割をする ・あまりオープンになりすぎないように話す ・再度電話があつて来援するのなら保育士を信用してくれるかな ・電話はいつでも受けるし、立場や名前も伝える ・保育士につながるように職員に周知しておく ・子ども連れでもお母さんだけでも来園できれば ・いつでも、子ども連れでも遊ぶところはあつたと話す ・夫をあてにするよりも母親がどう自立していくかが大事 ・話の中でそのような状況もわかるかも ・社会の中での自立もあるし、子育てもいろんなやり方がある ・そういったことが大事なことでと伝えたい ・来てくれたらいろんな話ができる ・保育士自身を信頼できる人間かなんでも話せる相手か ・解放的な雰囲気の中でつないでいく必要があるの、親同士でつないでいいのかな ・保育所はいつでも開いているし保育士もいつでもいるし、電話でもいいからかけてきてと話す
	保護者と子どものかわりについて	・子どもとの遊び方や接し方がわからない ・反抗期等で子育てがうまくいかずイライラ ・具体的な対応の仕方を提案する ・怒って怒鳴ることもあるだろうが、あとで抱きしめる等のフォローを心掛ける ・親子の感情の相互作用について ・目の前で子供が泣いていても見守るかわりをする保護者について ・子どもへの声かけをすすめる ・声をかけるか、そうでなければ玄関で泣かれると周りの目が気になる ・お菓子を貰ったりごまかすような対応をすることもある ・ごまかさずに様子を見ている親がいる ・親は見守るよりも抱きしめたらほっとするのに ・どのように声掛けをするのかわからない

		・落ち着いてからの対応や、逃げることもひとつの方法である ・本を読むとか抱っこするとか、子どもに対して女優になることもいる ・子どもによってうまくいくかどうかは違う ・泣かしてもいいから何とかしないとイヤな気持ちになってしまう ・泣かしくとか、ほかの方法を見つけるか ・子どもの思い通りにさせたり、泣かせ続けたりよりも心の手を差し伸べてみては ・子どもと一緒に生活する中で絵本や歌やスキップを取り入れていく
その他	保育士の子育て経験	・保育士の自分の子育て経験について話す ・保育士にも同じような時期があったという開示 ・保育士自身の子育て経験について話す ・共働きでも子育ては母親の方にいくし、保育士もそうだった ・夫婦は五分五分のはずなのに、夫は何かしたらやってやったというもの

2) 用語カウントと用語分析

話(4)	話(5)	【内容】	だからまず電話かけてくれてありがたうって。かけてきてくれてありがたうってという話になる、それがなんでって、当たり前のことやんて思うのに、腹立つよねって言う話で。その時は自分が失敗してるからその時はありがたうっていつかかえ。 ばつとお友達になれる人もいてるけども、おんなじような悩みをもってたら、話があれだと思っけども。 いろんな話が出来ると思うんだけど。今ご主人のことはちょっとおいてって言うてるかもしれないですね。 保育所に来てたね、なんとなんいろんな話が出来るので、親もちょっと帰りの顔色見てて、あれって思う時があるのね。 その辺の状況も話の中で見えてくるだろうし、 地域支援で来てても親子関係がしんどいとか、子どもの発達、ちょっと言葉が気になるなとか言うのもちらちら見えるので、話聞いただけでどこまで推測できるか。 その中で最初からたぶん聞けないだろうから、話の中でお友達もどなたかが近くにいる、おじいちゃんおばあちゃんばっかりとかいうところもあるしね。 話の中にな。たとえば、近くにお友達がいてる言う時に、例えばマンションなのかとか、 多分社会とのつながりが出来れば逆にお母さんが、次のまた質問に重なるかもしれないけど、家にいててイライラして細かいことに目がいつてしまうよりも、時間はなくなるんだけど外に目向かって社会とのつながりがお母さんの中にあるって、それが逆に良い相乗効果、そんな風に行くこともあるので、どおって、入所とかも出来るって言う話もあるかと思う。 多分保育所とか幼稚園とかに派閥があったりとかいろいろあるので、その状況の中で見え隠れするからその時にその話をしながらするかな。 玄関でもよく泣いてるのを見てたらもうほんとそとお知らせとか、子どもが泣き止むまで泣かせるとか、気長く待ってはんねんけど、少し心の手を差し伸べてもらいたいなって思うこともあるので、そんなこともちょっと思いながら話をすることかな。 だからやっぱりサポートは、あんたを認めつつ、ようやってるって言うのを言いつつ、こうしたらとか、誰かお友達いるとか、ていう話になるだろうな、何にしても。 サポートがなければ、ご主人が無理だと思うので、誰か話を聞いてくれる人、誰でもいいねんけど、多分お母さんにも話せないって言うんだしたら、近くに支えてくれる人、誰か話を聞いてくれる人がいてれば少しはお母さんの悩みが解消されていくんであろうし。 どなたかがいっしょにやったらその方とお友達で、いろんな話しができたらいいなと思いますし。 つないでもらって、私が信頼できると思う人とか、なんでも話してできる相手ってどうか。 多分来にくいと思う。もし来れたらとか、保育所いつでも開いているからねとか。私もいつもいるからねって言うような話を、また電話でもいいからねって言って切るかな。 いつでも話においでって子どもさん連れてきたら遊ぶ場所もあるからねって。 お近くで相談する相手がいなかったら話においでってということとか。 見えてこないから直接顔を見て話が出来ればとか言うものもあるし、なかなか会うことも難しいですからね、直接と言うもの。
援助方法(8)	話(7)	【親が話す】	多分つなぐと思いますね。 それが保育所の地域支援であつてもいいと思うし、そこでつながりを作ってくれたらいいし、 多分社会とのつながりが出来れば逆にお母さんが、次のまた質問に重なるかもしれないけど、家にいててイライラして細かいことに目がいつてしまうよりも、時間はなくなるんだけど外に目向かって社会とのつながりがお母さんの中にあるって、それが逆に良い相乗効果、そんな風に行くこともあるので、どおって、入所とかも出来るって言う話もあるかと思う。 それでいいよって言いつつやっぱり親子のふれあいの行事をいっばい作ったりとか、繋がりがあえるものを作ったりしてるので、それが必要なやろなって、 つないでいくとしたらうちの職員もしっかりしてると思うのでそこにつないでいきますし。 こでつないでいこう。多分まずは私なのか、誰かなのか、職員なのか、そこでしゃべって繋がって次の段階っていこうし。 もし来て状況みてやったら、しゃべってもいいかなって。じゃ地域支援とかお友達、そういう例えば私が信頼できる人につないでおくねってかかっていうかな。 私につないでもらえるようにしとからって。 つないでもらって、私が信頼できると思う人とか、なんでも話してできる相手ってどうか。 この人は少し解放的なとこでつないでおかないと、親とつないでいけるとか、していかうかな
つなぐ(1)			いま割と孤立してたりとか、サポートがあるようで結局親も否定的に見てるという親もいるのね。 ちょっと子どもの状況が少し見えてきたらいいなっていうのがあって。そのサポートも出来るかなって。 サポートがなければ、ご主人が無理だと思うので、誰か話を聞いてくれる人、誰でもいいねんけど、多分お母さんにも話せないって言うんだしたら、近くに支えてくれる人、誰か話を聞いてくれる人がいてれば少しはお母さんの悩みが解消されていくんであろうし。 だからやっぱりサポートは、あんたを認めつつ、ようやってるって言うのを言いつつ、こうしたらとか、誰かお友達いるとか、ていう話になるだろうな、何にしても。 この1回で私がうまくサポートできなければ電話かかってこないだろうし。 少し他の子との、多分孤立しているの、他の子の違いも見えない、上の子の違いとかがわかれば、そこに立っての補助というか、サポートもできるし、逆に入所を勧めるとかね。
サポート(6)	サポート(6)		この人は少し解放的なとこでつないでおかないと、親とつないでいけるとか、していかうかな

- 「話」は、対象者との会話の内容、援助方法など、多様な意味で用いられ、保育士、対象者双方の文脈で使用される。
- 「話」を聴く、「話」をする、「つなぐ」は、援助における働きかけ（受け止めることも含む）として使用される。
- 「サポート」は、できる・ある等、可能性や有無に関連して用いられることが多い。保育士が注語の場合は、援助の力量、可能性の文脈で使用されている。

(23)	しんどう・イライラ・気持ち	ていうようないろんな複雑になってくるので、やはりその辺はまずその人が良く子育てをやって来たっていつてあげなければしんどいだろうなって、自分を否定的に追い込んでいこうなって。 勇気いってよねって、というのやばいと思う。やっぱりこだけの中で誰かに相談するっていうのはしんどいだろうなって。 まず、お母さんを肯定的に、よう今までしんどいけれども頑張って来たねってほっとさせてあげるかな。 子育てで答えはないと思ってるから、そのしんどさを軽くしてあげなければ子どももしんどいし。 保育所に来てても、すごく親にいろんなお手紙書くなかで、やっぱり今の子育てとか子育てがしんどい状況があるので、 たぶん段階を踏まな。全部はしんどいと思うので、やっぱりそこかな。 地域支援で来てても親子関係がしんどいとか、子どもの発達、ちょっと言葉が気になるなとか言うのもちらちら見えるので、話聞いただけでどこまで推測できるか。 暗いとか思ってお母さんしんどいって、大丈夫って聞く時があるのね、 お母さんのしんどさ、自分自身が全部否定的になってしまっているんで、まずお母さんの気持ちをほっとさせてあげて、安心感というか、しんどさも吐露できていこうし、
------	---------------	--

		でも、お母さんを一番しんどさから解放させてあげたいというのがある
		子育てって答えはないと思ってから、そのしんどさって軽てあげなければ子どももしんどいし。
		子育てのあれなのか、閉塞感の、ご主人の帰りが遅くてね、そこなのか、お母さんがこわいって言うか、どこにこの人が一番しんどさを抱えているのか、
	イライラ(5)	もうつい同じことをしてもかちんとくこともあるよねって。いいねんて。イライラするのもあるって。
		多分社会とのつながりが出来れば逆にお母さんが、次のまた質問に重なるかもしれないけど、家にていてイライラして細かいことに目がいってしまうよりも、時間はなくなるんだけど外に目向かって社会とのつながりがお母さんの中にあるって、それが逆に良い相乗効果、そんな風に行くこともあるので、どおって、入所とかも出来るよって言う話もあるかと思う。
		い方もいっちゃうけれども、反抗期やら、反抗期でも時期がありますね。その辺でうまくいかないっていうイライラさがあったり。
		おかあさんがイライラすると子どもにもいし、相互関係なのでね。
		だから自分の子育ての中で私もイライラしてることがあるって。叫びたこともあるって、お尻をね。
		だからお母さんの気持ちをひっぱりださなあかんかなって。
	気持ち(5)	お母さんのしんどさ、自分自身が全部否定的になってしまっているんで、まずお母さんの気持ちをほっとさせてあげて、安心感というか、しんどさも吐露できていくだろうし、
		それで自分の気持ちがほっとするならばね。
		あの子のお母さんの気持ちを楽にさせてあげるのが一番。
		泣かしどつていうもの一つの方法だし、ちょっと違う方向に気持ちを向けたとかね、

- 「しんどい」は、保育士が**推定**した親の状況を表現する際に用いられる。「しんどい」ことの明確化よりも、「しんどい」ことがあると**推定**し、その**軽減**が必要だという文脈で語られることが多い。
- 「イライラ」は、共感、状況の**解説**、分析、**影響**等多様な意図を込めて使用される。
- 「気持ち」は、ひっぱりだす、向ける等扱う対象として語られたり、ほっとする、楽にするとセットで使用される。

近く地域(8)	近く地域(8)	近く(10)	たぶん、推測やけど、どなたにも、お近くにもご相談の方がいらっしやらないしご主人も遅いですし、一人でよう頑張ってきたね、と言う言葉をまず言うかな。
			お近くで相談する相手がしなかったら話においてっていうこととか。
			ご主人には言っても無理だろうから、お友達が近くにいかどうかとか。環境かな。お友達がいたら、お母さんの悩みを聞いてくれる人が誰かにいてたらいいけれども。優先順位ってのは、ごめんなさい
			サポートがなければ、ご主人が無理だと思うので、誰か話を聞いてくれる人、誰でもいいねんけどね、多分お母さんにも話せないって言うんだつたら、近くに支えてくれる人、誰か話を聞いてくれる人がいてれば少しはお母さんの悩みが解消されていくんであろうし。
			多分ぱっとかけるところがうちやったのかもしれないし、実際近くなのかもしれないし、どこでもええからかけたのかもしれないし。
			話の中になかな。たとえば、近くにお友達がいてると言う時に、例えばマンションなのかとか、
			マンションではその近くに幼稚園あるのかなとか。
			その中で最初からたぶん聞けないだろうから、話の中でお友達もどなたかが近くにいる、おじちゃんおばあちゃんぱつかりとかいうところもあるしね。
			近くに幼稚園とか保育所とかあったらそこに遊びに行けたら、行ってるお友達とがいたら、一緒に同年齢の子どもと遊べたりできるけれどね。なかなかそれが出来ないうねんわって。
			近くの保育所も紹介出来ると思うのね。うちじゃなくても、
地域(8)	地域(8)	地域(8)	たぶん聞いていると思う。保育園少ない地域とかあるので。そこからも地域支援に来てはったりとか。保育所でも入所の方もいてはるので。多分、まず聞いているだろうな。
			あと子どもの入所とかね。お母さんお仕事する気があるのかどうか別にして なくても地域支援とか、あるいは一時保育とか、いろんな形があるので遊びにおいてとか。
			同時並行のこともあるかもしれない。一緒にいて地域支援に参加したりとか。
			例えば案内をするかな。そのかけてきてっていうのと、例えば今度クリスマス地域支援で誰でも参加できるからねって。もし気が向いたらおいでとか。
地域(8)	地域(8)	地域(8)	それが保育所の地域支援であつてもいいと思うし、そこでつながりを作ってくれたらいいし、
			地域支援で来てても親子関係がしんどいなあとか、子どもの発達、ちょっと言葉が気になるなあとか言うのもちらちら見えるので、話聞くだけでどこまで推測できるかな。
			もし、来て状況みてやったら、しゃべってもいいかなって。じゃ地域支援とお友達。そういう例えば私が言語できる人につないでおくねってかついていうかな。

- 「近く」は友達、幼稚園、保育所、支えてくれる人、相談相手等支援者とセットで多様される。
○地域支援は、「来て」「参加」「おいで」「つなぐ」と使用される。
○対象者の近いか、保育所にまれる費用等、援助においてエリアが意識されていることがうかがえる。

子育て(女)	子育て(女)	子育て(14)	とりえずお母さんの子育てを肯定するかな。よう頑張ってきたね、っていうこと、大変やね。
			ていうようないろんな複雑になってきているので、やはりその辺はまずその人が良く子育てをやって来たっていうって言ってあげなければしんどいだろうなって、自分を否定的に追い込めていくだろうなって。
			最初に言うと思う。それであんた子育てようやってるよって。
			やっぱり一人で子育てしている状況を、自分を追い込んでる状況ですよ。それを解放してあげなアカンかなって。
			子育てって答えはないと思ってるから、そのしんどさって軽してあげなければ子どももしんどいし。
			でも今は専門知識もあって、ただその通りにいかないとか、子育てがほんとに、通り一遍の本とかも読んではるんだけどもその通りにはいかないんですよ、全くな。
			まして周りからも逆におじいちゃんおばあちゃんからも自分の子育ての時はこうやったと言われるし。
			社会が違っているの、自分らの子育ての時とまた違うのよね、その通りに子ども像も違っていると思うねんけれども、親を責めるってこともあるのね、あんたの子育てが悪いとか。
			保育所に来てても、すごく親にいろんなお手紙書くなかで、やっぱり今の子育てとか子育てがしんどい状況があるので、
			子育てのあれなのか、閉塞感の、ご主人の嫌気が運くてね、そこなのか、お母さんがこわいって言うか、どこにこの人が一番しんどさを抱えているのか、
自分(91)	自分(91)	自分(16)	自立って言っても社会の中で自立っていうものもあるだろうし、子育てで自分なりにやっていかなければいけないと思う、いろんな子育ての仕方があると思うのよね。
			だから自分の子育ての中で私もイライラしていることがあるって。叩いたこともあるって、お尻をね。
			うちも保護者なんか両方働いてはるから結局は子育てってお母さんの方にまかしていいってっていうのがあるので、その辺では私も愚痴りながら、私もそうやってたて。
			ていうようないろんな複雑になってきているので、やはりその辺はまずその人が良く子育てをやって来たっていうって言ってあげなければしんどいだろうなって、自分を否定的に追い込めていくだろうなって。
			隣の部屋で泣かしくて。それもいわからねって。だから自分が否定的に自分が悪いと思わなくていいって。そういう時期もあるから。
			お母さんのしんどさ、自分自身が全部否定的になってしまっているんで、まずお母さんの気持ちをほっとさせてあげて、安心感というか、しんどさも吐露できていくだろうし、
			それで自分の気持ちがまっとうするならばね。
			やっぱり一人で子育てしている状況を、自分を追い込んでる状況ですよ。それを解放してあげなアカンかなって。
			まして周りからも逆におじいちゃんおばあちゃんからも自分の子育ての時はこうやったと言われるし。
			社会が違っているの、自分らの子育ての時とまた違うのよね、その通りに子ども像も違っていると思うねんけれども、親を責めるってこともあるのね、あんたの子育てが悪いとか。
自分(91)	自分(91)	自分(16)	案に言わなくても自分の時はうまいこと言ったのにな。て言うような声かけもあるのよね。
			それがなんでもって、当たり前のことやんて思うのに、腹立つよねって言う話で、そんな時は自分が失敗してるからそんな時はありがとっていうときとかね。

		その本質じゃなくってなんか自分が持っているもの、子どものことじゃなくてね、仕事がちよっと忙しいとか、つわりがひどいとか、ていうようなことがふっと楽になって帰れるのね、聞いただけ。
		結局は手伝ってもらえないのならあきらめるしかしかないから、あとはお母さんが自分がどう自立していくかっていうことと、
		自立って言っても社会の中での自立っていうのもあるだろうし、子育てでも自分なりにやっていかなければいけないと思うし、いろんな子育ての仕方があると思うのね。
		もうええやって思うてちょっとおかし買おかとかね。なんかごまかしながら連れて帰ったりすることがあると思うんですね、自分の中でね。
		でも後でちゃんと落ち着いたら抱っこしてあげるとか、自分が逃げてもいいと思うねんね。
		だから自分の子育ての中で私もイライラしてることがあるって。叫びたこともあるって、お尻をね。

- 「子育て」「自分」を用語分析で扱ってよいのか悩みました。とりあえず下記に特性と考えられることを記載しておきます。
- 「子育て」、子育てをしている母親がネガティブな状況にあることを想定している。→子育て相談の事例なので当たり前ですが。
- 「子育て」が援助の方向性の中で使用される場合は、良く、軽減、解放等の用語と関連して用いられる。
- 「自分」は、1回を除いてすべて母親を表している。
- 「自分」は、当事者であることを示すような文脈の中で使用されていることがうかがえる。

②ソーシャルワーク

1) 分析枠組み

	要点
援助の 着目点	・clの感情に焦点をあてる（行為ではなく感情に） ・感情に焦点をあてつつ、その背景にある「事実」を知ろうとする ・感情の源となる範囲がどのあたりなのか探りつつ、それを受け止める準備をする ・clが最も関心をもっている（感情移入している）ところから着手する
働き かけ	・clが用いた言葉や表現の尊重（繰り返し・確認など） ・質問は積極的にはしない（面接の主導権をclにもってもらうため） ・感情が生起する具体的な場面・エピソードを尋ねる ・情報収集しつつclの感情の明確化を助ける ・言い換えの技法・繰り返しなどによって感情の明確化を助ける ・clの気づき・整理・明確化をベースに面接を柔軟に組み立てていく ・clの反応から、どのあたりを扱うべきか探る ・アドバイスは一切しない ・次の援助につなぐための条件整備をする ・「あなたの話を今後もいつでも聴く準備ができています」と伝える ・「相談してくれてありがとう」という趣旨のことを伝える
援助の 留意点	・「感情は事実につながっている」ことを常に忘れない ・clの口から語ってもらうことを重視する（指示的にならないようにする） ・clの気づきを助ける ・「一緒に考えましょう」という姿勢（アドバイスはしないこととの関連） ・ワーカーの価値判断を述べない。求められてもかわず ・「きっちり受け止めてもらった」という体験がclに残るよう心掛ける
価値の 根拠	・ソーシャルワークの機能主義（機能学派）
環境 設定	・真正面には座らない
助作的 援助	・手振り身振りは少なかつた ・両手を机の上においていた ・記録やメモはとらない
別表への 補足	・機関が違ってもベースは同じ。ワーカーの専門性や力量に格差はある

2) 用語カウントと用語分析

(1) 感情・気持ち・イライラ

感情・気持ち・イライラ (3)	感情 (17)	○お母さんの感情だけ焦点を当てます ○その感情は事実につながっている ○感情に焦点を当てることで現実何が起きているかを引き出す ○（上記の続き）ために感情に焦点を当てます ○感情に焦点を当てつつ ○感情のもとにある一番のどこでお話したことと徹底して付き合っていく ○イライラしてしまわざるをえない感情があるということを受けとめた上で一緒に考える場面をつくる ○感情、具体的にはイライラという言葉だったりしますよね ○そこにつきまとう感情に優先的に焦点を当てようとする ○ざっくりイライラと言っていますが、もっと具体的に微細な感情も含めて ○よりハイリスクなところに関係する感情のところにアプローチしよう ○感情のどこに焦点をあてるか ○お母さんが今一番強く思っていることと感情移入している部分からしかスタートを切れない ○言い換えの技法の中で、別の感情をイライラに代わる言葉でピタッと僕が思うものがあれば ○感情の言い換え技法を使う場面はあると思う ○何かの事実があるから感情が出てくるんですね ○いろいろ出てくるその感情をどこを取り扱うかということを微妙に使い分け…
	気持ち (5)	○牛乳がこぼれた瞬間の気持ちにまず焦点を当てますよね ○お母さんの気持ちを明確化できるような流れに ○例えば「話したいお気持ちもある一方で、話したくないというお気持ち、両方お持ちなんですね」と ○お母さんの気持ちの揺れの幅に合わせますね
	イライラ (15)	○イライラにつながる事実を ○イライラのもとをお母さんから引き出した ○イライラに焦点を当てます ○イライラのもとどこにあるのかわらうとします ○お子さんと長く一緒におられるとイライラしてしまわれるのですね、と返します ○そのイライラをお母さん自身が明確化する作業 ○自分のイライラはどのあたりから来ているのか ○お母さん自身が自分のイライラがどこから来ているのか気付いてもらえるような ○イライラしてしまわざるをえない感情があるということを受けとめた上で一緒に考える場面をつくる ○感情、具体的にはイライラという言葉だったりしますよね ○そのイライラのもとどの範囲が子どもとの関係だけなのか ○ざっくりイライラと言っていますが、もっと具体的に微細な感情も含めて ○そこは「イライラ」とまで言ってくれたら、そこ（イライラ）から入ると判断する ○そのイライラの中身をもっと整理する ○言い換えの技法の中で、別の感情をイライラに代わる言葉でピタッと僕が思うものがあれば ○そのまま「イライラ」というのを使わない場合もあると思う

「感情」「気持ち」「イライラ」といった、クライエントの主観に焦点をあてた発言が多かった。特に「感情」というキーワードは最も多く登場しており、「焦点をあてる」という表現とセットで多用されていたという点が大きな特徴の一つである。これらから、岩間氏がワーカーとして面談する際に最重要視している関心事が「クライエントの感情に焦点をあてること」であることがわかる。

「感情」に類似した言葉として「気持ち」「思い」といったキーワードも登場するが、いずれも所属は「クライエントの感情」であり、ワーカーの感情に関する語りはみられなかった。

また、頻出した他のキーワードとして「イライラ」という用語があった。これは、ヒアリング調査において提示した事例に登場する母親が「イライラする」と訴えていたことに起因している。岩間氏は「クライエントが用いた表現を尊重する」と述べており、クライエントが用いた表現である「イライラ」を安易に別の言い方に変更しないという姿勢を強調されていた。

(2) 事実・現実・場面

事実 現実 場面 (15)	事実 (5)	○何らかの事実があって、その感情は事実につながっている ○イライラにつながる事実を（話しやすいように） ○リスクがありそうなところの事実確認をしなければいけないときには ○何らかの事実があるから感情が出ている
	現実 (2)	○現実何が起きているかを引き出すために感情に焦点を当てます ○お母さんが、現実どうしているのか、事実何が起きているのかを引き出すために
	場面 (8)	○具体的な一つの場面をお話下さい ○どんな場面で具体的に怒鳴ってしまいそうな場面っていうのはどういう場面がありますか、と ○一緒に考える場面をつくる ○じゃあそういう場面ではどうしたら良いか一緒に考えましょうか、と ○（話の矛盾は）どこにあるのかというところを考えさせる場面とか ○微細な応答の場面でいうと ○この場面でいうと

次に頻出したキーワードとして「事実」「現実」「場面」といった用語が挙げられる。これらの用語が用いられる文脈では、「事実」や「現実」は、クライアントの感情を引き出す原因としてとらえられており、「感情」との因果関係への関心に関連づけられていた。

また、「場面」という用語は、クライアントに対して、ネガティブな感情が発生するときの具体的な状況を質問する際に多用されるとともに、それ以外では、面談のなかの一場面を意味するものとして用いられていた。

「事実」「現実」「場面」という3つの用語が多用された背景として、岩間氏が、先述したクライアントの主観（感情・気持ち）に加えて、客観的事実に関する情報を収集することによって「クライアントに何が起きているか」を（ワーカーの主観を加えることなく）把握しようとする姿勢があると考えられる。

(3) 援助技法について

援助 技法 (19)	焦点を あてる (13)	○イライラに焦点を当てる ○行為には焦点を当てません ○お母さんの感情だけ焦点を当てます ○感情に焦点を当てることで現実何が起きているかを引き出すために感情に焦点を当てます ○事実何が起きているのかを引き出すために感情に焦点を当てます ○イライラに焦点を当てます ○感情に焦点を当てつつ ○そこ（電話をしてきた趣旨）に焦点を当てて聴くことはしない ○お母さんが整理したり納得したりというところに全ての焦点を当てる ○気持ちにまずは焦点を当てますよね ○感情のところに優先的に焦点を当てようとする ○感情のどこに焦点を当てるかはこちらが判断して ○お母さんの気付きを話の中でより本質的なところに焦点付けしようとする
	明確化 (3)	○イライラをお母さん自身が明確化する作業にも ○お母さんの明確化できる流れにもついでこうとします ○基本、本人の気付き、整理、明確化をやるということをベースとしながら
	(c1) の 気付き (2)	○自分のイライラがどこからきているかということに気づいてもらえるような ○基本、本人の気付き、整理、明確化をやるということをベースとしながら
	感情の 言い換え (1)	○言い換える技法の中で、別の感情をイライラに代わる言葉でピタッと僕が思うものがあれば感情の言い換え技法は使う

まず「焦点をあてる」についてであるが、先述したとおり「感情に焦点をあてる」と用いられることがほとんどであったことから、ソーシャルワーカーである岩間氏の最大の関心事が「クライアントの感情に焦点をあてること」であることがわかる。

その他に援助技法、かわり方として出てきたキーワードが「(c1)の感情の」明確化「気づき」であり、c1の主体性や自らの力で気づくことを側面的に支援しようとする姿勢がうかがえる。

③カウンセリング

1) 分析枠組み

	要点
援助の着目点	・ c1の感情に焦点を当て、その感情を和らげる、解放してもらう ・ 子どもの特性や特徴を聞き、子ども側の要因を検討する ・ ソーシャルサポートの有無 ・ 本人の感情（電話相談後のフォローの有無や専門家の介入の必要性を確認） ・ c1自身の幼少期の成長環境は直接子育てに反映される
働きかけ	・ c1の気持ちを繰り返し、キーワードを捉えながら、適切に把握できているか確認する ・ c1がおさまりのつく言い方で共感する ・ c1の気持ちを肯定する ・ 子どもの困った特性や特徴を尋ねる ・ ソーシャルサポートの有無を尋ねる ・ イライラが始まった時期や起きる理由を尋ねる ・ 公共サービスや具体的方法についてアドバイスをする （子どもから少し物理的に離れる、話す前に深呼吸をするなど、すぐに出来そうなことを3つ伝える） ・ どんな理由であれ勇気をもってお話下さったことに対して感謝の気持ちを伝える ・ 最終で、再度感謝の気持ちを伝えるとともに、会話を振り返り、役に立ってかどうかを言葉にして確認する
援助の留意点	・ 正確に状況を理解するために、慎重に言葉を発する ・ c1の声のトーンや雰囲気によってカウンセラーとしての憶測を付け加えたり付け加えなかったりする ・ c1の声のトーンやスピードに合わせた方が感情や言葉のやりとりが円滑しやすい ・ 大切な話を聴くときにトーンダウンする ・ 受容、共感は大切であり、出発点、土台を大切にするために傾聴する ・ 電話相談なので最小最低限のサービスが完成されることが望ましい ・ 1回で解決させようとあせらず、段階を経る ・ 吐露する深さ、問題の深刻さはc1の判断、主体性に任せる ・ 次の電話相談や面接など、継続して聴いていく ・ 話を聴きながらプレゼントの中身を考え、切る5分、10分前にその話をし、切る間隙にも再度話す ・ 少しホームワークを与えながら、継続できるというニュアンスを含めながら最終で。 ・ 終始一貫してお役に立てると嬉しいという気持ちが常に流れているようにする ・ 来談者中心療法に加えて、ケースに合わせて色々な技法を組み合わせで行う
価値の根拠	・ c1の尊厳を守る ・ c1の利益、c1の家族をきちんと守る ・ c1の主体性、自発性が優先される ・ 保護者のためだけでなく、子どもの幸せのためにしている ・ 来談者中心療法
環境設定	・ 真正面には座っていない
助動的援助	・ 最初に立ちあがって迎えに行く （できるだけ力関係が均等であると感じてもらえるように、権威的に振舞わないように行っている。あたかも誰かが家に訪ねてきた時に、家の人が迎えに出て、ドアを開けて「どうぞお入りください」とお客様をもてなす、ねぎらう、そういうことを自然にしている
別表への補足	・ 所属機関、施設によって対応は変わる。 ・ 組織に対する責任とカウンセラーとして大事にすることに配慮が生じないようにする。

2) 用語カウントと用語分析

(1)

気持ち・イライラ・感情 (33)	気持ち (17)	○一気に自分の辛い気持ちをそれこそ、まくしたてるようにお話しされることがあります ○お母様としてはイライラなさっていて辛い気持ちをもちいらっしやる、そういうことでしょうかと答えます ○何か率直に自分の気持ちを吐露できるような方がそばにいらっしやるかどうか、 ○私にお話しして下さってありがとうございますという気持ちを伝えるんですね。 ○ありがとうございますというふうに言ってしまうとちょっとドキッとされる方もいらっしやるので、その気持ちをベースにしながら、 ○お母さんも気持ちが落ち着いてきたというふうになったら、 ○自分だけがという気持ちになったりとか、 ○誰にもわかってもらえないという気持ちをもらってしまいゆなんですけれども、 ○そういうふうな気持ちになってしまうというところも含めて ○カウンセラーとして、できるだけ、悩みを訴えていっしやる方の状況や、その時の気持ちを正確に理解したい、 ○汲み取りたいという気持ちから、最初は非常に慎重に言葉を発することになります。 ○共感のような気持ちを伝えているわけですが、 ○そういった気持ちを込めながら、 ○それは最初から最後までおそらく終始一貫してその気持ちがずっと底に流れているような感じ ○変わりたいという気持ちがあるから相談に ○変わりたいという気持ちがあってもなかなか変わらないというようなそういう難しさ ○私がその気持ちを持っている限りにおいては、加害者である親が、私との関係を継続してくれる
	イライラ (13)	○このお母さまの、三番目のイライラというのとは今度に関連してくるのですが、 ○お子さんと2人でいるとイライラするという ○イライラという感情面について焦点を当てるといふに言ったのですが、 ○問題なのはイライラするだけではなくて、 ○イライラした時に大声でどならず済むにはどうしたらいいかという ○子どもに対して大声で、イライラして怒鳴るということは相当煮詰まっている ○お母様としてはイライラなさっていて辛い気持ちをもちいらっしやる ○お母さまが「イライラする」という反応 ○イライラしてしまうということについて、 ○そのイライラされるというのは、 ○お子さんとのやりとりの中だけでイライラされるのか、 ○それともこのイライラというのがいつ頃まじまって、 ○どんなことがきっかけでイライラという感情が起きやすいのか
	感情 (3)	○イライラという感情面について焦点を当てるといふに言ったのですが、 ○どんなことがきっかけでイライラという感情が起きやすいのか ○お互いにいろんな感情とか言葉のやりとりが呼応しやすい

○「感情」「イライラ」はクライエントに所属する

○「気持ち」には、クライエントに所属する「気持ち」と、カウンセラー自身がクライエントに寄り添い、クライエントの尊厳を守るという「気持ち」が存在する

○「イライラ」という用語にはクライエント自身の口から語られた言葉や表現をそのまま尊重するというカウンセラーの意思が伺える

(2)

言葉 キーワード (9)	言葉 (6)	○お母さまの言うことをその「男の子が聞かない」という言葉 ○終結のところで再度そういったことを少し言葉にして確認するような形で伝えて終わる ○最初は非常に慎重に言葉を発することになります ○この「辛い」というふうな言葉を付け加えましたが ○そういった言葉も最初の時点では控えた方がよいことがあります ○お互いにいろんな感情とか言葉のやりとりが呼応しやすい
	キーワード (3)	○「2歳の男の子」ということがキーワードになります。 ○オウム返しとまでいなくても、ある程度キーワードを捉えながら返し、 ○私の中ではキーワードとして、インプットされるので、それを繰り返して

○「言葉」、「キーワード」は保護者の気持ちを正確に理解しようとするために取り上げられた着目点である

○「言葉」、「キーワード」は保護者の言葉をそのまま用いる、繰り返す、付け加える、控える、慎重に発するなどセットで用いられることが多い

(3)

つながる ソーシャルサポート (5)	つながる (2)	○2番目の相談機関につながることなんですけども、この短い事例だけですと核心的なことは多少は把握できるのですが、 ○誰かにつながるとしても、とりあえずは専門家のカウンセラーが、精神、継続的にコンスタントに精神的なサポートを与える事ができるものとなって
	ソーシャルサポート (3)	○二番目に、ソーシャルサポートの有無について、おたずねするというのは、 ○ご主人や実家のお母さま以外に、何か率直に自分の気持ちを吐露できるような方がそばにいらっしやるかどうか、そういうソーシャルサポートについての有無について尋ねると思います。 ○テクニック的なこととか、子育て支援とか、技術とか、ソーシャルサポートの話、具体的なことに最初から、私はドンと行くみたいなきとも

○「つながる」「ソーシャルサポート」については、保護者の状況を確認する援助の着目点の一つとなっている

○「ソーシャルサポート」は「有無」、「つながる」は「誰かに」又は「相談機関に」と共に用いられる

(4)

尊厳を守る (7)	尊厳を守る (3)	○相談に来られた方をトータルに支えて、その方の尊厳を守るということだと思います。 ○そのお母さんの尊厳を守るといったあたりについては、 ○私の個人的なカウンセラー観として大事にしていることは、その尊厳を守ることなんです
	ありがとうございます (4)	○今この時点で勇気をもって電話をして、私にお話しして下さってありがとうございますという気持ちを伝えるんですね。 ○ありがとうございますというふうに言ってしまうとちょっとドキッとされる方もいらっしやるので、その気持ちをベースにしながら、 ○まず、「今日を電話をかけてきて下さったことをありがとうございます」と最後に言うと思いますね ○その時にはよく「かけてきて下さってありがとうございます」とか

○「尊厳を守る」ことは援助の開始から終了までの間、一貫している

○「ありがとうございます」といふに伝えることにより、ol とが電話相談をした行動、言動を肯定するとともに、適切な援助関係の一助となっている

○「ありがとうございます」と伝えることはカウンセラーがol の「尊厳を守る」ことを具体的に示す言動の一つとなっている

(5)

具体的対応の提示 (13)	アドバイス (5)	○何かちょっとしたワンポイントアドバイスするのではない。 ○相談機関につなげるということ、つながれたらどうですかということ をアドバイスします。 ○「あなたがもっとしっかりすればいいのよ」と言われたり、お医者様とか、あるいはちょっと残念なことにカウンセラーの方にお話ししても、 アドバイスのないとか、お母さんが何年後も状況は良くなるのであるといったような、言われた方は叱責してるつもりでもないでしうけれど、 ○3 つ目なのですが、もし一人にもなかなかない、1 番目のがうまくいかない、2 番目の相談機関にもつながらないとして、この電話相談だけで終わってしまうとしたらというふうに考えて、3 つ目のアドバイス ○今日私がさせていただいたアドバイスを一週間なら一週間おうちでやっていただいて、
	プレゼント (8)	○電話を切った後の例えば24 時間お母さんがどう過ごすか、ちゃんとプレゼントを渡す。 ○で、そのプレゼントがお母さんやお子さんにとって出来る限りフィットしたプレゼントであってほしいと思うわけですね。 ○ですからそのプレゼントに当たるものですね。無理なくすぐに行けるということ、3 つ目のことをあげさせていただきます。 ○電話を切る時も心がけますが、あわててプレゼントの話をすると ○ちょっと中途半端のプレゼントになったり、こちらとしても心残りが残ったりする ○この事例の話を聞きながらも、プレゼントの中身を考え始め、切る時ではなくて切る5 分前、10 分前くらいには少しずとその話にも触れて、 ○もしかしらたら切る間際にも急押しのような形でプレゼントの話を再度確認をさせていただいて、切る

○「アドバイス」「プレゼント」は保護者に提供するものとして多用されている

○「アドバイス」「プレゼント」はカウンセラーから提供され、「ちょっとした」「フィットした」「無理なく」など、保護者が無理なくできる内容のものとして用いられることが多い

(6)

声のトーン・スピード (9)	トーン (5)	○お子さんのところに戻って、ちょっと声を意識してトーンダウンしましょう、トーンダウンして、少しゆっくりめに話しましょうとか ○お母さまの声のトーンですとか、全体から醸し出される雰囲気などで、その最後の一言をカウンセラーとしての推測を付け加えたり、付け加えなかったりする ○通常カウンセラーはクライアントの声のトーンや話しのスピードにできるだけ合わせた方が望ましい。その方が、お互いにいいような感情とか言葉のやりとりが呼び応じやすいということは良く言われていることはあります。 ○特に少し大切な話を聴かせていただくというような緊張する場面で、トーンダウンしたり話がゆっくりになるという私個人の癖と言いますか、パターンというのも反映にされていると思います。
	スピード (1)	○通常カウンセラーはクライアントの声のトーンや話しのスピードにできるだけ合わせた方が望ましい。
	ゆっくり (3)	○ちょっと声を意識してトーンダウンしましょう、トーンダウンして、少しゆっくりめに話しましょうとか ○私はちょっと話し方が普段からゆっくりで、こうやって特に少し大切な話を聴かせていただくというような緊張する場面で、 ○トーンダウンしたり話がゆっくりになるという私個人の癖と言いますか、パターンというのも反映にされていると思います。

○声の「トーン」は○1に合わせることをカウンセラーが意識するとともに、○1に対しても子どもに対して「トーンダウンしましょう」と伝えている。

○声の「トーン」と合せて「スピード」や「ゆっくり」という言葉も用いられている

(7)

組織 職場 (7)	組織 (5)	○私がプロのカウンセラーとして大事にしていることが、自分が雇ってもらっている組織がどういった組織で、カウンセラーにどのようなことを役割を求めているか、それに対して応える必要もあるわけであって、 ○組織に対する責任とカウンセラーとしてクライアントに対する大事にしていることということが、できるだけ齟齬が生じないように ○日本では、どうしても臨床心理士はどういうふうなトレーニングをうけているかという、まずはその組織にとって邪魔にならないとか、 ○組織のためになるようにしなさいとか、やり過ぎずでもやらなさ過ぎずみたいな、出る杭にならないようにみだいな訓練が非常になされるんです
	職場 (2)	○職場の相談電話だったので、相談電話の場合ですと、どちらかと言うとサポーターに入るという意味合いから、あまりきっちりかっちりした経路立てた成育歴、家族歴のような情報収集を中心にするというよりは、お母さまにまずはいろいろお話しさせていただくというような順番になります。 ○先ほどの私がカウンセラーとして雇われている職場によって、順番は全く異なります。

○「組織」「職場」はカウンセラーが求められる役割や責任と共に用いられることが多い

○所属する「組織」「職場」によって、カウンセラーの○1に対するアセスメント方法や順番が異なる

資料② 別表1 ヒアリングによる保育相談支援と近接領域との比較検討

	保育相談支援	ソーシャルワーク (ソーシャルワーク)	カウンセリング (来談者中心療法)
担い手	保育士	ソーシャルワーカー、社会福祉士	臨床心理士等
援助活動の定義	保育相談支援とは「子どもの保育の専門性を有する保育士が、保育に関する専門的知識・技術を背景としながら、保護者が支援を求めている子育ての問題や課題に対して、保護者の気持ちを受け止めつつ、安定した親子関係や養育力の向上を目指して行う子どもの養育（保育）に関する相談、助言、行動見本の提示その他の援助業務の総体」である。	ソーシャルワーク専門職は、人間の福利（ウェルビーイング）の増進を目指して、社会の変革を進め人間関係における問題解決を図り、人々のエンパワーメントと解放を促していく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会の仕組みに関する理論を利用して、人々がその環境と相互に影響しあう接点に介入する。人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である。	来談者中心療法とは「クライアントは自ら問題解決する力をもっている」と考え、クライアントの主体性や自発性が優先される（守られる）カウンセリング技法である。カウンセリングとは、適応時用の問題をもち、その解決に援助を必要とする個人と、専門的訓練を受けた援助者としての資質を備えた専門化とが面接し、主として言語的手段によって心理的影響を与え、問題解決を助ける過程
倫理綱領	①子どもの最善の利益 ②子どもの発達保障 ③保護者との協力 ④プライバシーの保護 ⑤チームワークと自己評価 ⑥利用者の代弁 ⑦地域の子育て支援 ⑧専門職としての責務	価値と原則 ①人間の尊厳 ②社会正義 ③貢献 ④誠実 ⑤専門的力量 倫理基準 (1) 利用者に対する倫理責任 ①利用者との関係 ②利用者の利益の最優先 ③受容 ④説明責任 ⑤利用者の自己決定の尊重⑥利用者の意思決定能力への対応 ⑦プライバシーの尊重 ⑧秘密の保持 ⑨記録の開示 ⑩情報の共有 ⑪性的差別、虐待の禁止 ⑫権利侵害の防止	一般社団法人日本臨床心理士会 ①基本的倫理（責任） ②秘密保持 ③対象者との関係 ④インフォームド・コンセント ⑤職業的資質の向上と自覚 ⑥臨床心理士業務とかわる営利活動等の企画、運営及び参画 ⑦著作等における事例の公表及び心理査定用書類の取り扱い ⑧相互啓発及び倫理違反への対応 ※説明責任が重要 財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 ①責任 ②技能 ③秘密保持

		(2)実践現場における倫理責任 ①最良の実践を行う責務 ②他の専門職等との連携・協働 ③実践現場と綱領の順守 ④業務改善の推進 (3)社会に対する倫理責任 ①ガバナンス・インクルージョン ②社会への働きかけ ③国際社会への働きかけ (4)専門職としての倫理責任 ①専門職の啓発 ②信用失墜行為の禁止 ③社会的信用の保持 ④専門職の擁護 ⑤専門性の向上 ⑥教育・訓練・管理における責務 ⑦調査・研究	④査定技法 ⑤援助・介入技法 ⑥専門職との関係 ⑦研究 ⑧公開 ⑨倫理の遵守
原理原則	・子どもの最善の利益を考慮する ・保護者とともに子どもの成長の喜びを共有する ・保育士の専門性や保育所の特性を生かす ・保護者の養育力の向上に資する ・保護者の気持ちを受け止める ・相互の信頼関係を基本に、保護者一人一人の自己決定を尊重する ・秘密保持に留意する ・子育て支援に関する地域の関係機関、団体等との連携及び協力を図る	バイステックの7原則 (援助関係構築の原則) ①個別化 ②意図的な感情表出 ③統制された情緒関与 ④受容 ⑤非審判的態度 ⑥自己決定 ⑦秘密保持	○人間は本質的に成長に向かう存在、前進する存在、基本的可能性の実現に向かう存在であるという信念 ○ありのまま受け入れられれば「良い」方向に向かい、彼ら自身をも社会をも高めるような生き方ができるという信念 ○ロジャーズの3つの基本的態度 ○アクスラインの8つの原理
活用場面	生活場面(送迎時、連絡帳、おたより等の発行、保育参加、保育体験等の行事、保護者懇談会、保育体験、講座)	相談面接場面? 生活場面面接?	心理面接、カウンセリング、心理療法
展開過程	支援の前提 支援の開始 情報収集・情報交換 事前評価 支援計画の作成 支援の実施 経過観察 事後評価 終結 フィードバック ↑	(主語を「クライアント」として) 開始期・インテーク アセスメント 援助計画の立案 援助計画の実施 モニタリング 終結 フィードバック ↑	○確たる展開過程はない ○「繰り返し(反復)」と「感情の反射による明確化(ミラリング)」の繰り返し ○対決 ○クライアントに起こる展開過程については、ロジャーズの12段階や内山等の6段階等がある。 ※アセスメントは必要
支援技術	受信型 ①観察 ②情報収集 ③状態の読み取り ④共感・同様の体感 発信型 ⑤承認 ⑥支持 ⑦気持ちの代弁 ⑧伝達 ⑨解説 ⑩情報提供 ⑪方法の提案 ⑫対応の提示 ⑬物理的環境の構成 ⑭行動見本の提示 ⑮体験の提供	①アイコンタクトを活用する ②うなづく ③相槌をうつ ④沈黙を活用する ⑤開かれた質問をする ⑥閉じられた質問をする ⑦繰り返す ⑧言い換える(関心) ⑨言い換える(展開) ⑩言い換える(気づき) ⑪要約する ⑫矛盾を指摘する ⑬解釈する ⑭話題を修正する ⑮感情表出をうながす ⑯感情を表情で返す ⑰感情表現を繰り返す ⑱感情表現を言い換える ⑲現在の感情を言葉で返す ⑳過去の感情を言葉で返す アンビバレントな感情を取り扱う(岩間)	①場面構成 ②一般的リード ③感情の受容・簡単な受容(うなづき、相づき) ④感情の反射 ⑤内容の再陳述 ⑥感情の明確化 ⑦非指示的リード ⑧時間の切り上げ ⑨治療的コミュニケーション ⑩制限 ⑪その他(沈黙や質問への対応など)
特性	・子どもの存在により援助の必要性が発生し、援助の結果が子どもに帰結する ・援助過程において常に子どもの存在、親子と保育士の三者関係を意識する必要がある ・親から子、子から親への代弁機能を果たすことによって両者の関係調整を図る ・子どもの発達段階を的確に把握し、援助に活用する ・物理的関係や手段が援助過程で活用される頻度が高い ・親子関係を見極める	○援助過程で「社会資源」を活用する ○クライアントの「ニーズ」に対応する	○基本的にはケースバイケース ○クライアントにフィットする技法を選ぶことが重要 ○カウンセラーの権威は不必要(※命の危険がある場合にはオーソリティとしての権威が必要) ○カウンセラーの態度は重要 ○無条件の肯定的関心と共感的理解、純粋性 ○クライアントの感情に焦点を当て、それを和らげる、あるいは解放してもらうことを重要視する
参考文献	柏女雪峰・橋本真紀編著(2011)「保育相談支援」 厚生労働省(2008)「保育所保育指針」フレーベル館 保育所保育指針第6章第1項「保育所における保護者支に対する支援の基本」		米本秀仁監訳(1999)「ソールワーク・トリートメント(上)」 諸富祥彦(1997)「カル・ロジャーズ入門」 内山喜久雄・高野清純・田畑治(1973)「カウンセリングの理論と技術」日本文化科学社 pp. 69-79 田畑治(1982)「カウンセリング実習入門」新曜社 pp. 221-227

引用文献

- ¹⁾ 高山静子、橋本真紀他. 保育所保育士の保育相談支援技術に関する研究—動作的援助に関する観察調査を通じて—その2 保護者支援における環境構成技術の活用に関する研究. 2011. 児童福祉施設における保育士の保育相談支援技術の体系化に関する研究(2). p. 7
- ²⁾ カテゴリの作成手続きとカテゴリー一覧は、「保育所保育士の保育相談支援技術に関する研究—動作的援助に関する観察調査を通じて」 柏女霊峰他. 児童福祉施設における保育士の保育相談支援(保育指導)技術の体系化に関する研究(1). 2010. に詳しい。
- ³⁾ 柏女霊峰他. 保育指導技術の体系化に関する研究. こども未来財団. 2009
- ⁴⁾ 前掲論文3)
- ⁵⁾ 柏女霊峰、橋本真紀、西村真実、高山静子、小清水奈央、山川美恵子、平成20年度児童関連サービス調査研究等事業・保育指導技術の体系化に関する研究. 財団法人こども未来財団. 2009.
- ⁶⁾ 高山静子、今井豊彦、岩井久美子、圓藤弘典. 保育所における養護技術の抽出と活用に関する研究. 平成22年度児童関連サービス調査研究等事業報告書. こども未来財団. 2011. 高山静子、今井豊彦、茂井万理絵、高辻千恵、田甫綾野、名倉一美、三谷大紀. 保育所における教育的機能に関わる実証的考察とその活用. 平成21年度児童関連サービス調査研究等事業報告書. こども未来財団. 2010. 2011年度環境構成調査で高山が実施した環境構成の調査データを用いる。環境構成の調査を行った期間は2009年6月～2012年3月であり、環境構成の調査を実施した対象園は、2010年度調査の3園に加えて船堀中央保育園(東京都)、慈絃保育園(千葉県) いずみ保育園、ながかみ保育園、なごみ保育園、なかぜ保育園、ひかりの子保育園、蒲保育園(いずれも浜松市)ときわ保育園(静岡県森町)、大中里保育園(富士宮市)、川和保育園(横浜市)、東村山第八保育園(東村山市)、エミール保育園(福岡市)である。尚保護者支援の機会の提供については、環境構成のヒアリングで把握した内容のみであり、それぞれの園では把握した以外の保護者支援も実施されている。
- ⁷⁾ 柏女霊峰、橋本真紀、西村真実、高山静子、小清水奈央、山川美恵子. 平成20年度児童関連サービス調査研究等事業保育指導技術の体系化に関する研究. 財団法人こども未来財団. 2009で保育所62か所に対して行った質問紙調査148事例を対象とする。
- ⁸⁾ 高山静子、武田信子、今井豊彦、汐見和江、渥美由喜、築地律、峯村芳樹. 子育て支援者のコンピテンシーリストVer.2 直接支援者向け. 子育て支援者コンピテンシー研究会. 2006.
- ⁹⁾ 子育て支援者コンピテンシー研究会. 育つ、つながる子育て支援. チャイルド社. 2008.
- ¹⁰⁾ 高山静子. 保育における環境構成技術の構造的な把握と養成の課題. 全国保育士養成協議会研究発表論集. 全国保育士養成協議会. 2011.
- ¹¹⁾ 前掲論文10)
- ¹²⁾ 柏女霊峰、橋本真紀. 増補版保育士の保護者支援—保育相談支援の原理と技術. フレーベル館. 2010.
- ¹³⁾ 柏女霊峰. 平成20年度児童関連サービス調査研究等事業保育指導技術の体系化に関する研究. 財団法人こども未来財団.
- ¹⁴⁾ ジェームズ E. メイザー・磯 博行他訳. メイザーの学習と行動. 二瓶社. 288. 1999.
- ¹⁵⁾ 柏女霊峰、橋本真紀、西村真実、高山静子、山川美恵子、小清水奈央. 保育指導技術の体系化に関する研究. こども未来財団. 2009.
- ¹⁶⁾ 柏女霊峰、橋本真紀. 保育士の保護者支援—保育相談支援の原理と技術—増補版. フレーベル館. 153. 2010
- ¹⁷⁾ 前掲書15)
- ¹⁸⁾ 高山静子. 地域における子育ての現状と支援の課題. 小児保健研究. 日本小児保健学会. 2012.
- ¹⁹⁾ 貝塚子育てネットワークの会. うちの子よその子みんなの子. ミネルヴァ書房. 2009.
- ²⁰⁾ 柏女霊峰. 子育て支援と保育者の役割. フレーベル館. 2003. 柏女霊峰、橋本真紀. 保育指導業務体系化の試みⅠ. 日本子ども家庭福祉学会第8回全国大会. 2007. 柏女霊峰、橋本真紀. 保育者の保護者支援—保育指導の原理と技術. フレーベル館. 2008. 柏女霊峰、西村真実、高山静子、橋本真紀、山川美恵子、小清水奈央. 保育指導技術の体系化に関する研究. こども未来財団. 2009. 柏女霊峰、西村真実、高山静子、橋本真紀. 保育士養成課程についての要望. 2010. 柏女霊峰監修、橋本真紀、西村真実編. 保護者支援スキルアップ講座 保育者の専門性を生かした保護者支援—保育相談支援(保育指導)の実際. ひかりのくに. 2010. 柏女霊峰・橋本真紀編. 保育相談支援. ミネルヴァ書房. 2011. 本チーム研究(1)(2) など。

文献

- 柏女霊峰. 保育士の専門性と保育相談支援. 福祉心理学研究. 8(1). 日本福祉心理学会. 2011.
- 柏女霊峰、橋本真紀. 増補 保育士の保護者支援—保育相談支援の原理と技術. フレーベル館. 2011
- 柏女霊峰. 子育て支援と保育士の役割. フレーベル館. 2003.
- 柏女霊峰、橋本真紀. 保育指導業務体系化の試みⅠ. 日本子ども家庭福祉学会第8回全国大会. 2007
- 柏女霊峰、橋本真紀. 『保育士の保護者支援—保育指導の原理と技術』フレーベル館. 2008
- 柏女霊峰、西村真実、高山静子、橋本真紀、山川美恵子、小清水奈央. 保育指導技術の体系化に関する研究. こども未来財団. 2009.
- 柏女霊峰、西村真実、高山静子、橋本真紀. 保育士養成課程についての要望. 2010
- 柏女霊峰監修・橋本真紀・西村真実編. 保護者支援技術アップ講座 保育士の専門性を生かした保護者支援—保育相談支援(保育指導)の実際. ひかりのくに. 2010
- 柏女霊峰. 現代児童福祉論. 誠信書房. 1995
- 西村真実. 保育指導における3者関係. 柏女霊峰他. 保育指導技術の体系化に関する研究. こども未来財団. 81. 2009
- 橋本真紀、西村真実他. 保育所保育士の保育相談支援技術に関する研究—動作的援助に関する観察調査を通じて. 柏女霊峰他. 児童福祉施設における保育士の保育相談支援(保育指導)技術の体系化に関する研究(1). 5. 2010
- 柏女霊峰、橋本真紀編. 保育相談支援. ミネルヴァ書房. 2011